

第5次川西市総合計画 前期基本計画（案）

- ・ 第1章 暮らし
- ・ 第2章 安全安心
- ・ 第3章 生きがい
- ・ 第4章 つながり
- ・ 第5章 行政経営改革大綱

施策体系

市民生活の視点		政策		施策	頁
1	暮らし	1	住む	1 良好な都市環境を整備します	7
				2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	11
				3 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	13
				4 公園を利用しやすくします	15
				5 安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます	17
				6 市街地の整備を進めます	19
				7 中央北地区のまちづくりを進めます	21
				8 総合的な交通環境の向上を図ります	23
				9 公的住宅を適正・効率的に管理します	25
				10 ふるさと団地の再生を推進します	27
		2	にぎわう	11 商工業を振興します	31
				12 中心市街地の活性化を推進します	33
				13 農業を振興します	35
				14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	37
				15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	39
				16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	41

市民生活の視点		政策		施策	頁
2	安全安心	3	安らぐ	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	45
				18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	47
				19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	49
				20 地域福祉活動の支援と促進を図ります	51
				21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	53
				22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	55
				23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	57
				24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会的自立・日常生活自立を支援します	59
		4	備える	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	63
				26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	65
				27 生活安全の向上を図ります	67
		5	守る	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します	71
				29 快適な生活環境を守ります	73
				30 循環型社会の形成を促進します	75

施策体系

市民生活の視点		政策		施策	頁
3	生きがい	6	育つ	31 子どもの健やかな育ちを実現します	79
				32 明るく楽しい子育てを支援します	83
				33 すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します	85
		7	学ぶ	34 児童・生徒の学力を向上させます	89
				35 こころ豊かな児童・生徒を育みます	91
				36 誰もが等しく学べるよう支援します	93
				37 児童・生徒の健康を守ります	95
				38 計画的・効果的に教育環境を整備します	97
				39 市民の学びを通して地域社会を支えます	99
				40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	101

市民生活の視点		政策		施策	頁
4	つながり	8	尊ぶ	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	105
				42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	107
		9	関わる	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	111
				44 市民活動の発展に向けた取り組みを支援します	113

行政経営の視点		政策		施策	頁
5	行政経営 改革大綱	10	挑む	45 参画と協働のまちづくりを推進します	117
				46 革新し続ける行政経営をめざします	119
				47 持続可能な財政基盤を確立します	123
				48 職員の意欲と能力を高めます	127
				49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	129

第5次総合計画前期基本計画策定の概要

1 第4次総合計画について

平成15年に策定した第4次総合計画(平成15年度～24年度)では、「わがまちと実感できる 夢現都市」をめざす都市像として掲げ、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

そのうち、後期基本計画(平成20年度～24年度)では、前期基本計画(平成15年度～19年度)の総括を踏まえ、「元気でうるおいのある オンリーワンのまちづくり」を基本目標として掲げ、施策ごとに現状と課題を明らかにしながら、その方針と目標、成果指標を設定するとともに、実現の手段としての事務事業についても活動指標を設定するなど、成果重視の施策展開を図ってきました。

なお、平成22年度決算ベースでの成果指標の達成状況は次のとおりです。

: 100%以上 (= 達成) ……39 指標(34.5%)
: 60%以上～100%未満 ……10 指標(8.9%)
: 0%以上～60%未満 ……26 指標(23.0%)
: 達成率がマイナス値 ……34 指標(30.1%)
: 測定不能 ……4 指標(3.5%)

合計 113 指標(100.0%)

第4次川西市総合計画【後期基本計画】総括レポートより抜粋

2 第5次総合計画(前期基本計画)について

(1) 基本的な考え方

前期基本計画の推進にあたっては、時代の潮流に対応すべき主な課題をはじめ、市民の実感と意識に関する調査結果や第4次総合計画後期基本計画の総括等を踏まえ、基本構想で示した5つの視点(市民生活と行政経営の視点)の方向性とその目標を具体化する施策の展開を図り、めざす都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の実現をめざします。

(2) 前期重点プロジェクト

本市が有する様々な資源を有効に活用するとともに、本市を取り巻く課題の解決に向けて果敢に挑戦するため、平成25年度から29年度の期間中に、特に重点的に取り組む項目を「前期重点プロジェクト」と位置付け、市民や市民公益活動団体、事業者の皆さんとの共創によって実現をめざします。

取り組みの視点

前期重点プロジェクトは、施策体系や部署を超えて、関連施策や事業を横断的かつ総合的に進めることによって初めて実現するものです。そのため、推進にあたっては、総括部署を明確にしたうえで、部門を横断し、連携した取り組みを進めます。

また、プロジェクトごとに指標を設定し、進捗度合いの可視化を図ります。

取り組みの項目

元気な都市再生プロジェクト

大都市近郊の住宅都市として、優位な立地を生かした「住みたい」「住み続けたい」まちをめざします。また、豊かな暮らしとまちの活力を支える商業・工業・農業・観光の振興により、交流人口の増加を図るとともに、新たな起業の支援や企業誘致等を進め、地域の活性化を促進します。

豊かな水と緑共生プロジェクト

恵まれた既存の都市基盤を、発想の転換や知恵と工夫を凝らした有効な活用により、持続可能な住宅都市として再生をめざします。また、豊かな水と緑の自然環境を保全し、次代へと継承していくために、緑化の推進や自然エネルギーの活用など低炭素型のまちづくりを推進します。

こころ豊かな子ども育成プロジェクト

安心して産み育てることができる環境整備や、子どもの健やかな成長を地域のつながりの中で育むことができるまちをめざします。また、「人づくり」を基本コンセプトに、知・体・徳を養い、個性豊かなたくましい人材の育成を推進します。

いきいき健康・長寿プロジェクト

誰もが住み慣れた地域の中で、健康で安らぎのある幸せな生活を営むことができるよう、保健・福祉・医療の総合的な連携のとれた環境づくりをめざします。また、市民自身が自らのまちの福祉を考え、健康増進に向けた取り組みを支援します。

川西の魅力発見・発信プロジェクト

様々なまちづくりの主体者が活動を広げながら互いにつながり、川西らしさや魅力を創出し、全国へと発信していく中で川西市のブランド力を高め、誰もが誇れるまちをめざします。

また、まちづくりの推進にあたっては、参画と協働を基調として、市民等と行政が適切な役割分担のもとで、地域の特性や多様性を尊重したまちづくりを進めます。

第1章 暮らし

良好な住環境を維持・創出し あらゆる世代が住み良さを実感できるまち

政策		施策		頁
1	住む	1	良好な都市環境を整備します	7
		2	道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	11
		3	交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	13
		4	公園を利用しやすくします	15
		5	安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます	17
		6	市街地の整備を進めます	19
		7	中央北地区のまちづくりを進めます	21
		8	総合的な交通環境の向上を図ります	23
		9	公的住宅を適正・効率的に管理します	25
		10	ふるさと団地の再生を推進します	27

第1章 暮らし

政策1 住む

施策1 良好な都市環境を整備します

現状と課題

社会経済構造の急激な変化により、都市経営コストの効率化や持続可能な都市構造への転換が求められています。

都市の成長・拡大を前提とした従来のまちづくりから、既存の都市基盤を活かした暮らしやすいまちづくりをめざしていく必要があります。

良好な都市景観形成を「川西市都市景観形成条例」により推進してきましたが、市民への愛着や誇りを育み、定住人口の増加を図るという観点から、景観行政が果たすべき役割は、ますます重要になっています。

これまで進めてきた総括に立って、さらに川西らしい魅力的な景観づくりを誘導していく必要があります。

「地籍調査」は、一筆ごとの土地境界を確定する調査で、土地に関する基礎データとなります。

公共事業及び土地取引の円滑化や災害時の復旧などに役立てるため、着実に調査を推進していく必要があります。

開発行為に対しては、川西市開発行為等指導要綱・都市計画法等関係法令の事務や、違反に対する是正指導の適正化に努めています。また、市内には、開発による大規模な盛土造成地が存在します。

開発行為に対する市民ニーズの多様化や環境面での意識の変化に柔軟に対応し、無秩序な市街化を防ぐ必要があります。また、大規模盛土造成地の調査を行い安全で安心な市街地形成を図る必要があります。

民間住宅の耐震化率は、補助事業や市民啓発を実施した結果、一定の成果はあげられましたが「川西市耐震改修促進計画」における目標値との乖離（かいり）があります。

市民の耐震化に対する認識が低いことや改修工事に係る費用が高額であることから、今後の耐震化の推進方策について検討する必要があります。

第1章 暮らし

主な施策展開

都市の健全な発展と秩序ある整備

社会の潮流や本市全体の暮らしやすさを加味しながら、都市計画の視点から誘導するとともに、関連知識の普及や情報提供に努め、都市の健全な発展と秩序ある整備や意識の共有化を図ります。

魅力ある都市景観の創造

市民が愛着と誇りを持てる景観の実現に向けて、「川西市都市景観形成条例」に基づく規制・誘導を行い、魅力的な都市景観の形成を進めるとともに、条例の適正な運用について検証します。

地籍調査事業の推進

地籍調査事業の推進に向けて体制の充実や強化を図るとともに、公共事業及び土地取引の円滑化や災害時の復旧等に役立てていきます。

社会情勢等の変化を踏まえた開発行為への適正な対応

都市計画法等関係法令に基づき、地域の状況や社会経済情勢の変化も踏まえた対応を図り、事務の適正化・迅速化を進めます。また、地震時に滑動崩落の危険がある大規模盛土造成地に係る調査を実施します。

建築物耐震化の促進

耐震化率の向上に向けて補助事業の継続と市民啓発の強化を行います。また、啓発については、広報誌・ホームページへの掲載や関係団体との連携による市民フォーラムの開催を継続的に実施します。

第1章 暮らし

役割	
市民	<p>美化緑化活動など身近な景観が向上に向けての取り組みを主体的に行うなど、地域の景観を創り・育て・守ります。</p> <p>地域の身近な景観に関心を持ちます。</p> <p>大規模盛土造成地の抽出事業等に対して、理解と協力をします。</p> <p>住宅の耐震化を進めるなど安全、安心な市民生活確保への取り組みを行います。</p>
市民公益活動団体	<p>市民の主体的なまちづくり活動に協力し、市民と連携の輪を広げます。</p> <p>自らもまちづくり活動を企画・実施し、次代の担い手を発掘します。</p> <p>地域の景観を創り・育て・守るため、景観啓発に努めます。</p> <p>身近な景観が向上する取り組みに協力します。</p> <p>地籍調査事業の内容を理解し、事業に協力します。</p> <p>市民に対する支援・助言を行います。</p> <p>自治会、NPO法人に市民啓発活動への協力をお願いします。</p>
事業者	<p>公共的な視点で都市の健全な発展に協力します。</p> <p>地域の景観を創り・育て・守るため、社会貢献に努めます。</p> <p>魅力的な都市景観形成に協力します。</p> <p>景観事業など主旨や内容を理解し、事業に協力します。</p> <p>開発事業などを行う際には、都市計画法等関係法令を遵守しつつ、地域の状況や社会情勢の変化に適正に対処します。</p> <p>建設関係団体へ適正な施工を指導します。</p>

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合	↗	(新規指標)	(調整中)
	市民実感調査より		
民間住宅の耐震化率	↗	81.0%	97.0%
	市内民間住宅のうち耐震性を有する住宅の割合		

関連する個別計画
川西市都市計画マスタープラン

第1章 暮らし

政策1 住む

施策2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます

現状と課題

南北交通の渋滞を緩和する道路整備に重点的に取り組んできましたが、依然として交通渋滞や歩行者・自転車の安全性など多くの課題を抱えています。また、高齢化の急速な進展や安全安心志向の高まりなど、道路整備を取り巻く環境が変化しています。

市内の未整備・未改良道路の整備をはじめ、歩行者の安全確保や高齢者・障がい者などの自立・社会参加に向けた歩道整備を進めていく必要があります。

パトロールや要望により、道路の補修や清掃、側溝・水路の改修や浚渫(しゅんせつ)をはじめ、街路樹の剪定(せんてい)・伐採を行うなど道路の維持管理を行っています。

市民生活に密接しているため要望などが増加傾向にあることから、迅速に対応できるよう、市民などの協力も得ながらパトロールを強化する必要があります。

約20年後には建設後50年を経過する橋梁が約70%を占め、老朽化した橋りょうの急速な増加が見込まれます。

道路交通安全性を確保するうえで、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、橋りょうの長寿命化によるコスト縮減を図る必要があります。

主な施策展開

安全で安心な道路整備の推進

道路の利用状況や広域的な道路整備の動向を踏まえ、都市計画道路の計画的・体系的な整備を進めるとともに、幹線道路を軸として有機的な道路網が形成されるよう整備を進めます。また、歩行者の安全確保をはじめ、高齢者・障がい者等の自立や社会参加に向けた整備を推進します。

道路・水路の補修・整備の推進

生活に密着した安全で快適な道路・水路となるよう適正な維持管理を行うとともに補修・整備を推進します。

計画的な橋りょうの補修・整備の推進

「道路橋長寿命化修繕計画」による計画的な点検・修繕・架け替えを行うことにより、今後、老朽化により増加が見込まれる経費を縮減し、安全で適正な維持管理を推進します。

第1章 暮らし

役割	
市民	道路整備や道路改修事業などへの理解と協力をし、積極的に地域の清掃活動に参加します。
市民公益活動団体	清掃活動を行い綺麗なまち並みを形成します。
事業者	(調整中)

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	↗	55.6%	100.0%
	市民実感調査より		
「幹線道路で円滑な交通が確保されている」と思う市民の割合	↗	62.9%	65.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画
川西市道路橋長寿命化修繕計画

第1章 暮らし

政策1 住む

施策3 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします

現状と課題

警察や関係機関と連携し、街頭啓発や交通安全指導による安全喚起などを実施しています。また、交通指導員による交通安全教室の開催や交通安全啓発活動を実施しています。

警察や関係機関と連携しながら、交通安全啓発活動や交通安全教室の開催を実施することにより、市民の交通安全の意識の向上を図る必要があります。

交通安全施設を適切に管理し、通行の安全確保と事故防止のため、パトロールや通報により施設の修繕・新設を行っています。

交通安全施設の新設や劣化に伴う取り替えを適切に行い、常時、道路の安全性を確保する必要があります。

違法駐車の指導啓発や地元の協力を得ながら放置自転車の指導・整理・撤去を行っており、一定の成果を上げています。

違法駐車や放置自転車は後を絶たないため、体制を強化するとともに駐輪施設の整備や利用者の意識啓発を図り、減少に向けた取り組みをさらに推進する必要があります。

主な施策展開

交通安全意識の高揚

春・秋の全国交通安全運動や各種キャンペーンを警察や関係団体と連携して実施するとともに、交通事故防止に向けたその他啓発活動や交通安全指導に取り組みます。

交通安全施設の整備

警察等の関係機関と連携しながら、道路反射鏡や道路照明灯、標識、安全灯、防護柵などを修繕・整備し、交通事故の減少をめざします。

違法駐車・放置自転車対策の推進

駅前での指導啓発、放置自転車の移動保管を行い、駅前の環境保全を図るとともに、違法駐車・迷惑駐輪防止のための啓発を行います。

第1章 暮らし

役割	
市民	<p>交通ルールや交通マナーを守ります。 各家庭で交通安全に関する教育を行います。 危険個所について情報を提供します。 違法駐車・放置自転車がまちにもたらす様々な弊害をきちんと認識して、駐車場や駐輪場施設を利用します。</p>
市民公益活動団体	<p>市や警察と連携し、地域で啓発活動や安全指導を行います。 危険個所について情報を共有します。 放置自転車を減少させるため、啓発活動に協力します。</p>
事業者	<p>従業員などに対して、交通ルールや交通マナーの徹底を図ります。 放置自転車を減少させるため、施設利用者の駐輪場を整備するとともに、啓発活動に協力します。</p>

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
(調整中)			

関連する個別計画

第1章 暮らし

政策1 住む

施策4 公園を利用しやすくします

現状と課題

開設から20年以上経過している公園が多くを占め、遊具などの老朽化が進んでいます。また、公園の利用者や利用状況が開設当時から、大きく変化しています。

遊具などの老朽化が進み、事故防止のために必要な措置を講じ安全性を確保する必要があります。また、少子・高齢社会の到来や地域ごとの利用形態が異なるため、今までの公園機能では対応できなくなっており、地域ごとの公園の再整備を計画的に実施する必要があります。

主な施策展開

計画的な公園施設長寿命化の推進

「公園施設長寿命化計画」をもとに、公園施設の計画的な改築・更新・維持管理を行い、今後、老朽化により増加が見込まれる経費を縮減し、安全で適正な維持管理を推進します。

維持管理における市民公益活動団体への支援

日常の維持管理については、可能な限り地域団体に管理を委託することで、より地域の事情に応じた利用・管理ができるよう地域と協議します。

第1章 暮らし

役割	
市民	ルールやマナーを守って、公園を利用します。 積極的に清掃活動に参加します。
市民公益活動団体	公園を地域の資源として大切にし、地域住民で可能な維持管理運営を行います。
事業者	市民公益活動団体に対し、支援を行います。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
公園を満足して利用している市民の割合	↗	19.5%	22.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画
川西市緑の基本計画 / 川西市公園施設長寿命化計画

第1章 暮らし

政策1 住む

施策5 安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます

現状と課題

節水機器の普及や節約意識、さらには給水人口の減少などが背景としてある一方で、営業収支は均衡状態であり、経常収益により経営は黒字となっています。また、安全な水を安定的に供給するための施設の新設、更新を実施しています。

今後、給水人口のさらなる減少が見込まれるとともに、節水機器の普及、節約意識などによる減収から、厳しい経営状況に置かれることが想定されます。安全な水を安定的に供給するためには、耐震化など施設の新設・更新を早める必要があります。

公共下水道の普及により、水洗化普及率が高い水準になっています。

水洗化率をさらに高めていくためには、地権者などの同意や供用開始区域での水洗化に要する資金調達など個別的事由を解決していく必要があります。

雨水ポンプ施設、汚水管きょが老朽化しています。

施設の更新には多額の費用が必要となることから、長期的な計画により費用の平準化を図る必要があります。

都市の持続的・健全な発展や公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全に寄与するとともに、下水道経営の健全化を推進し、経営基盤を強化するため、雨水公費・汚水私費（下水道料金）の原則に加えて、国の定める地方公営企業繰出基準などに基づいて補助を行っています。

今後、老朽化する下水道と雨水関係施設の更新費用の増大が推測されることから、公営企業も含めた市全体の財政運営の視点からも、より一層の経営の健全化を図っていく必要があります。

主な施策展開

経営基盤の強化と安全な水の安定供給

安全な水道水を安定して供給するため、耐震化等の施設の更新などの事業を行う必要があります。経営基盤を強化することにより、その財源を確保し、事業計画を推進します。

水洗化のさらなる推進

公共下水道の普及により水洗化普及率は高水準となっています。私設下水道については啓発等を強化することにより普及率を上昇します。

安全で快適な暮らしの充実

汚水施設や管路は老朽化が懸念されており、雨水施設も同様です。その整備には長寿命化計画を作成します。また、雨水の流出抑制及び有効利用の啓発として、家庭用の雨水貯留施設の助成金制度を新設します。

第1章 暮らし

役割	
市民	経営状況、水の安全性・安定供給を監視します。 快適な暮らしを実現します。 快適な水環境を保全します。
市民公益活動団体	(調整中)
事業者	経営審議会により経営状況を審議します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「川西の水が安心して飲める」と思う市民の割合	➔	77.1%	77.0%
	市民実感調査より		
水洗化の普及率	↗	98.6%	99.0%
	水洗化人口 ÷ 行政区域人口		
浄水場から配水した水量に対する、水道料金に結び付いた水量の割合	↗	94.1%	96.0%
	有収水量 ÷ 配水量		

関連する個別計画
川西市水道ビジョン(後期) / (仮称)川西市下水道ビジョン

第1章 暮らし

政策1 住む

施策6 市街地の整備を進めます

現状と課題

川西能勢口駅付近連続立体交差事業による駅舎の西側移設に伴い、同駅北・南側では、再開発事業により大規模商業施設が整備されています。

都市核地区内の既存商業施設との機能分担を図り、かつての中心市街地であった川西能勢口駅東地区の活性化を図る必要があります。

JR川西池田駅南側に隣接するエリアは、中心市街地に位置付けられていますが、農地や未利用地が多く、無秩序な市街化が懸念されています。

都市基盤施設の整備と土地利用の増進を図るため、中心市街地としての整備を促進していく必要があります。

移転補償跡地の有効活用・生活環境の改善を目的とした「川西市南部地域整備計画（案）」の策定、福祉施設等の複合施設を開設、地区内に公園等を整備するなど計画的に事業を推進しています。

大阪国際空港・関西国際空港の新会社化と経営統合に伴い、国所有移転補償跡地が新会社に所有権移転され、新たな対応が求められる中、地元の意向を尊重しつつ同計画（案）を着実に推進する必要があります。

主な施策展開

川西能勢口駅東地区の市街地整備の促進

駅東地区第2工区は商業の活性、住環境及び防災・防犯の改善を行うべく小規模ブロックごとの整備を支援します。駅東地区三角地においては優良建築物等整備事業により整備を促進します。また、これら整備とあわせて、駅東地区周辺との回遊動線の整備を図り、安全安心の向上、にぎわい等がある適正な地区整備を推進していく必要があります。

JR川西池田駅南側エリアの市街地整備の促進

JR川西池田駅南側に位置した市街化区域内農地の無秩序な市街化を防止し、都市基盤施設整備と土地利用増進を図るなど、駅南側の整備を支援します。

騒音対策区域における地域再生のまちづくり

国・新会社等の関係機関や地元との調整を図りつつ、移転補償跡地（新会社所有）の有効活用に向け検討を進めます。

第1章 暮らし

役割	
市民	事業への理解と協力を努めます。 積極的に地域のまちづくりに参加します。
市民公益活動団体	まちづくり協議会、再開発準備組合、区画整理準備組合などのまちづくりに向けた活動を行います。 事業に対する理解・協力及び地域としての意見の集約並びに国・新会社等関係機関への要望活動を行います。
事業者	様々な事業者が積極的な取り組みを行います。 共存・共栄という観点から、地元との協議を十分に行い、移転補償跡地の有効活用等による地域再生に寄与します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
(調整中)			

関連する個別計画
川西市中心市街地活性化基本計画

第1章 暮らし

政策1 住む

施策7 中央北地区のまちづくりを進めます

現状と課題

土地区画整理事業によりまちづくりを進めている中央北地区整備事業は、平成24年12月の仮換地指定を経て、計画的に都市施設の整備や宅地の整地を行っています。
計画的に事業を推進するには、権利者の協力を得るとともに事業資金を確保する必要があります。

「中央北まちづくり指針」に基づき、同地区の無秩序な開発を防止するとともに、地区のポテンシャルを活かした計画的な土地利用を進めています。
同地区がめざしているまちの像を実現するためには、「中央北まちづくり指針」に基づく適正な指導・誘導と積極的な民間活力の導入を進める必要があります。

主な施策展開

次世代型複合(医療・住宅・集客などの連携)都市の整備
平成31年度の事業完了に向け、事業を進めます。

低炭素に配慮した良好な地区環境の創出
地区内にある多機能の連携を図り、低炭素に配慮したまちづくりを進めるため、「中央北まちづくり指針」に基づく適正な指導・誘導と、積極的な民間活力の導入を進めます。

第1章 暮らし

役割	
市民	中央公園整備に関する市民ワークショップへの参加等を通じて、まちづくりに積極的に参画します。
市民公益活動団体	地区内にある公園等の公共施設を自主的に管理します。
事業者	地区全体の付加価値が向上するよう協力します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
地区内公共施設整備率	↗	0%	80.0%
	供用開始道路延長 ÷ 整備予定道路延長		
地区内宅地率	↗	0%	80.0%
	整備済宅地面積 ÷ 整備予定宅地面積		

関連する個別計画
中央北まちづくり指針 / (仮称)川西市中央北地区低炭素まちづくり計画

第1章 暮らし

政策1 住む

施策8 総合的な交通環境の向上を図ります

現状と課題

少子・高齢化の進展などにより、公共交通利用者が減少しバス路線では、減便や一部の路線が廃止されています。

基幹公共交通軸を定め、その維持保全・利用促進に努めていく必要があります。

設置を検討する能勢電鉄日生線(仮称)一庫駅南側の市街化区域内では、農地が大半を占め、そのほとんどが生産緑地に指定されている地区で、一部宅地化されてきており、計画的な都市基盤施設整備がなされていない状況にあります。

一庫新駅設置に伴い無秩序な市街化が急速に進むことが懸念され、計画的な都市基盤施設整備を行い、駅前にふさわしい市街地を形成する必要があります。

身近な公共交通機関であるバスは、高齢者や障がい者などの移動手段としても不可欠なものとなっています。

高齢者や障がい者などの乗降車時の負担の軽減を図る必要があり、ノンステップバスの車両導入を促進する必要があります。

主な施策展開

公共交通網を維持するための支援

交通環境の向上を図るためには、交通事業者・利用者・地域・行政などの各役割分担によるモビリティマネジメントを推進し公共交通の維持に努めます。

地域内公共交通の検討

地域内交通は、基幹公共交通軸と連携した交通ネットワーク導入の可能性について検討します。

一庫新駅設置に伴う駅南側の市街地整備の促進

一庫新駅設置予定の南側の市街化区域内農地の無秩序な市街化を防止し、都市基盤施設整備と土地利用増進を図るまちづくりを支援します。

ノンステップバス導入の促進

高齢者や障がい者等のバスの利用を促進し、積極的に社会参加ができる環境を整えるため、引き続き事業者に対し車両購入費の一部を補助することによりノンステップバス導入の促進を図ります。

第1章 暮らし

役割	
市民	日常生活の中で、公共交通を積極的に利用します。 モビリティマネジメントを推進します。 積極的に地域のまちづくりに参加します。 高齢者・障がい者等の方も移動手段として、バスを利用します。
市民公益活動団体	地域における公共交通問題を地域の課題として考え、利用を促進するなど機運を高めます。 モビリティマネジメントを推進します。
事業者	公共交通利用者のニーズを踏まえた交通環境の提供に努めます。 モビリティマネジメントを推進します。 ノンステップバスの導入を推進するなど、利便性を向上しバスの利用拡大を図ります。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
ノンステップバスの導入率	↗	44.5%	70.0%
	市内運行バス台数に係る導入率		

関連する個別計画
川西市都市計画マスタープラン

第1章 暮らし

政策1 住む

施策9 公的住宅を適正・効率的に管理します

現状と課題

公的団地の老朽化や耐震問題について、早急な対策が求められています。用途廃止や除却・改修などを計画的に実施していく必要があります。

特定優良賃貸住宅は、昨今の住宅融資金利の低下や住宅価格低落による若年層の住宅購入増加により、空家が目立っています。
そのため、空家を借上げ公営住宅化を進めている一方で、借上げ期間終了後における方向性を検討していく必要があります。

主な施策展開

公営住宅再生の推進

老朽化団地、耐震化対策について基本計画を作成し、年次的に用途廃止及び除却・改修などを行っていきます。

市営住宅の供給の充実

借上げ公営住宅について今後も必要であれば継続していくなど、方向性を検討していきます。

第1章 暮らし

役割	
市民	公営住宅の補修や改修などの適正な維持管理に理解し協力をします。
市民公益活動団体	(調整中)
事業者	(調整中)

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
(調整中)			

関連する個別計画
(仮称)川西市公営住宅基本計画

第1章 暮らし

政策1 住む

施策10 ふるさと団地の再生を推進します

現状と課題

昭和40年代から始まった郊外型大規模住宅団地の開発により、一斉入居された方が高齢期を迎えるとともに、子世代の流出により、団地内において急速に少子・高齢化が進行しています。今後、世帯数の減少に伴う空き地・空き家の増加が予想されるため、人口構造の適正化という観点からも若年世代の流入を促進できるような仕組みを構築していく必要があります。

主な施策展開

親世帯との近居の促進や住み替えの支援

住民・地域団体、事業者、行政が連携して、親世帯との近居・隣居を促進するための仕組みを構築します。

コミュニティビジネス・起業支援の検討

自宅や空き地、空き家、空き店舗を活用したコミュニティビジネスの立ち上げなどによる生活サービスの向上を進めていくために、起業やサービス提供のための人材発掘や育成、ノウハウの提供、拠点の整備、初動期の資金援助などの支援策を検討します。

団地内交通の検討

団地内交通は、基幹公共交通軸と連携した交通ネットワーク導入の可能性について検討します。また、公共交通機関の利用促進の取り組みを進めます。

既存の地域活動を活かしたふるさと団地のPR

既存の地域活動や行事のレビューを行い、若年層が参加しやすい環境づくりや活動団体の連携や交流機会を拡大させるなど、活動を続けていけるように改善方策を検討します。また、地域活動や暮らしを紹介するなど地域からの発信によるPRを行い、地域住民やこれから住もうとする若年層にアピールする仕組みづくりを進めていきます。

第1章 暮らし

役割	
市民	<p>若年世帯の流入を促進できるような「まちの魅力向上」に努めます。 地域活動に参加することや地域で買い回りを行うなど、地域活性化に努めます。 既存の地域内公共交通機関や地域の商店や商業施設の利用に努めます。 「ふるさと団地」の住みよさや魅力をPRします。</p>
市民公益活動団体	<p>既存の地域活動をもっとPRする仕組みづくりに取り組みます。 既存の地域活動や行事のレビューを行うと共に若年層の活動参加や流入を促進する仕組みづくりに取り組みます。</p>
事業者	<p>地域や行政、事業者間が連携して若年者世帯を流入する商品開発などを行います。 地域や行政、事業者間が連携して、セミナーや相談会等を開催します。</p>

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
ふるさと団地への流入人口	↗	(新規指標)	(調整中)
	大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の流入人口		
ふるさと団地の生産人口比率	→	(新規指標)	(調整中)
	大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の生産人口比率		

関連する個別計画

第1章 暮らし

市民がにぎわいを支える 利便性と魅力・楽しみにあふれたまち

政策		施策		頁
2	にぎわう	11	商工業を振興します	31
		12	中心市街地の活性化を推進します	33
		13	農業を振興します	35
		14	就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	37
		15	観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	39
		16	文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	41

第1章 暮らし

政策2 にぎわう

施策11 商工業を振興します

現状と課題

不安定な社会・経済情勢の中、地域事業者や商店会団体等を取り巻く環境は、依然、厳しい状況が続いており、地域住民のライフスタイルの変化や少子高齢化、後継者不足など、多くの問題を抱えています。

大規模店舗やナショナルチェーンとの競合から、大規模店舗等や地域住民などを巻き込んだ地域全体の活性化を踏まえた新たな取り組みを進めていく必要があります。

市内の工業者は、経済のグローバル化の進展や経済不況の影響を大きく受けています。また、工業地域や準工業地域内で住宅建設等が進み、騒音や異臭などで地域住民との軋轢(あつれき)が生じるなど工場の操業環境も難しいものになっています。

事業者は環境へ配慮した取り組みを進めるなど、社会貢献を通じて、地域住民の理解と協力を得る取り組みが必要です。

主な施策展開

まちなぎわいの創出

まちなぎわいの創出には、商工業の振興が重要な役割を担っており、市内各商店会団体などによるイベント等の充実や地域住民を巻き込んだ新たな取り組みが必要であり、提案公募型の補助制度を新設するなど、にぎわいの創出、地域貢献に寄与する事業等を支援します。

中小企業の振興

現在の事業者や商店会団体等への助成制度を見直し、高齢者支援など地域課題に取り組む事業への支援や、創業支援などの新たな取り組みを進めます。また、環境への配慮に対する取り組みへの支援や工場の操業環境を守るための施策の検討を行うほか、引き続き市制度融資などにより、中小企業の経営を支援します。

第1章 暮らし

役割	
市民	地域事業者の存在の重要性を認識します。 地域の店での購入を心がけ、地域事業者を応援します。 住宅地に近接する工場などと共存を図ります。
市民公益活動団体	経済団体は、市内の事業者を支援し、地域経済の活性化に努めます。 事業者等と協力して、地域課題の解決に取り組みます。
事業者	地域貢献活動に、参加・協力します。 環境に配慮した取り組みなどを通じ、近隣住民の理解を得ます。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
主に市内で買い物をする市民の割合	↗	87.5%	90.0%
	市民実感調査より		
市内総生産額	➔	3,017億円(H22)	3,000億円
	兵庫県市町民経済計算より(市町内GDP速報値)		
小売業店舗数	➔	938店舗(H21)	940店
	経済センサスより		
工業事業所数	➔	97事業所(H22)	100事業所
	工業統計調査(従業員4人以上)より		

関連する個別計画
川西市産業ビジョン

第1章 暮らし

政策2 にぎわう

施策12 中心市街地の活性化を推進します

現状と課題

中心市街地周辺には通勤・通学者を含め多くの人々が訪れていますが、再開発ビルの魅力の低下や郊外における相次ぐ大型商業施設の立地などにより、中心市街地に滞留する人が減少しています。

他地域に流出している人の流れを、本市の中心市街地内に滞留させるため、中心市街地の活性化を推進していく必要があります。

主な施策展開

中心市街地の活性化

まちのにぎわいを創出する各種事業を展開し、中心市街地の活性化を推進します。また、調整役としての中心市街地活性化協議会を支援し、地域の関係団体等との連携を進め、活性化に寄与する新たな事業への取り組みを促します。

第1章 暮らし

役割	
市民	イベント等へ参加し、中心市街地に集います。
市民公益活動団体	イベント等の実施主体となり、中心市街地の活性化に取り組みます。
事業者	集客に繋がる魅力ある店舗づくりに取り組みます。 商業活動を通じ、実施主体として、中心市街地の活性化を推進します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
鉄道の1日の乗降客数	➔	133,555人	134,000人
	市統計要覧(阪急電鉄・能勢電鉄川西能勢口駅、JR西日本川西池田駅の計)		
休日の歩行者通行量	↗	55,948人	62,000人
	川西能勢口駅周辺歩行者通行量調査より		

関連する個別計画
川西市中心市街地活性化基本計画

第1章 暮らし

政策2 にぎわう

施策13 農業を振興します

現状と課題

市内で採れた安全で新鮮な農作物を求め、直売所や即売会には多くの市民が訪れていますが、近年、直売所の来場者数や販売額が減少傾向にあります。

地産地消を推進する観点から、地元農産物の認知度をあげるほか、直売所のPRに努めるなど、本市の都市近郊立地を生かした都市農業を振興していく必要があります。

本市の特産物である「いちじく」や「桃」、「軟弱野菜」などを広くPRするため、即売会、朝市の開催やいちじくを使用したワインやスイーツ、カレーなど、加工品の生産に対して支援を行っていますが、耕作地の減少などにより生産量が減少しています。

生産振興の支援と併せて、特産物のPR、消費者の多様なニーズに合わせた加工品の開発や流通体制の確立などを図る必要があります。

本市の農地は、安全な農作物を生産する場所であるとともに、都市における貴重な緑の空間としての役割がありますが、農地の保全については、「市街化調整区域」と「市街化区域」でそれぞれに違った対応が必要です。

市街化調整区域では、耕作放棄地の対策、市街化区域では、相続等により減少している生産緑地の保全対策が課題であり、それぞれの地域に合わせた取り組みや農業後継者を育成していく必要があります。

本市は都市近郊にありながら、近年はイノシシやシカをはじめ、アライグマ、ヌートリアなど鳥獣による農作物被害が顕在化し、生活圏にも被害が拡大している傾向にあります。

「鳥獣捕獲おり」を増やし捕獲体制の充実を図るとともに、兵庫県猟友会川西支部と連携協力しながら鳥獣個体数の減少に努めていく必要があります。

主な施策展開

地産地消の推進

都市農業を応援する市民の力を借りて、野菜・果樹・林産物まで多様な農作物を栽培する本市の都市農業の魅力を発信するとともに、直売所の充実・PR、市民農園の活用などにより地産地消を推進します。

特産品の開発や流通体制の確立

本市の有する「いちじく」をはじめとする様々な特産物の生産を振興していくため、特産品の販売経路の拡充や加工品の開発のほか、都市農業を応援する市民の力を生かすなど、都市近郊農業の特色を生かした営農への取り組みを進めます。

都市農地の保全に向けた対策

耕作放棄地の増加防止として、認定農業者や市民ファーマー制度の創設・農業ボランティアの育成など、後継者の支援や新たな担い手育成に取り組みます。また、生産緑地等農地の保全に向けて、関係機関と連携しながら有効な対策について検討します。

有害鳥獣の捕獲の推進

猟友会の協力による捕獲を継続して実施しますが、被害範囲の拡大、猟友会会員の高齢化などが進行しているため、地域の農業者、住民を新たな捕獲の担い手として育成するなど、新たな捕獲体制の確立をめざします。

第1章 暮らし

役割	
市民	<p>地産地消の取り組みや、市民農園の利用などを進めます。</p> <p>都市農業について、課題や有効性を理解し、地域の産物を消費するなど振興や保全に向けた取り組みに努めます。</p> <p>生ごみや未収穫作物等の適切な管理や追い払いの徹底等により鳥獣を誘引しない取り組みに努めます。</p> <p>農業ボランティア、都市農業サポーターなどに参加します。</p>
市民公益活動団体	<p>鳥獣被害に関する調査活動への参画、普及啓発、市民への情報提供等の役割を担います。</p>
事業者	<p>安全な農作物を栽培し、供給します。</p> <p>営農を継続しながら、先進農業技術の習得や後継者育成に努めます。</p> <p>水路やため池など農業用施設の維持・管理を行います。</p>

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
直売所来場者数	↗	48,780人	50,000人
	市内の直売所への来場者数		
特産物栽培面積	➡	1,571a	1,500a
	いちじく、桃、くりの栽培面積		
農作物作付面積	➡	13,323a	13,000a
	水稻生産実施計画に基づく農作物を作付けしている面積		

関連する個別計画
川西市産業ビジョン / 川西市食育推進計画

第1章 暮らし

政策2 にぎわう

施策14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります

現状と課題

人口減少社会が到来し、本市においても、出生数の減少に伴う若年労働力の減少や高齢者の引退の増加などにより、生産年齢人口は、今後さらに減少することが予想され、地域経済へ悪影響を与えることが懸念されています。

中長期的な経済成長の基盤を確保するためには、若者をはじめ、女性、高齢者、障がい者などの働く意欲と能力を持つすべての人の労働市場への参加を促進する必要があります。

1990年代の半ばから、特に若年層の雇用情勢悪化により非正規雇用比率が大きく上昇するなど、若年層の就職環境は依然厳しい状況が続いており、本市においても、若年層の就職に関しては課題となっています。

新規学卒者の採用拡大と就職促進を図る必要があります。

企業においては、従業員のライフスタイルやニーズの多様化などを背景に、福利厚生の内容やあり方を見直す動きが顕在化している中、中小企業勤労者福祉サービスセンター（パセオかわにし）の会員数が減少しています。

これまで主流であったレクリエーションや保養施設、慰安旅行などに代わり、健康管理や自己啓発などのニーズが高まっており、限られた原資の中で、会員のニーズに対応した見直しが必要となっています。

主な施策展開

川西しごと・サポートセンターの運営支援

国との一体的事業の取り組みで、川西しごと・サポートセンターを協力して運営し、就労希望者に対して、求人検索機による求人情報の提供のほか、職業相談やその他生活に関する問い合わせに対して、関係機関の紹介を行います。

若年求職者の支援

川西しごと・サポートセンター内に、若者キャリアサポート川西を置き、概ね40歳までの若年者を対象に、キャリアカウンセリングや心理カウンセリングなどを行うとともに、若年者合同就職面接会や就職支援セミナーを開催します。

勤労者福祉の充実

市内勤労者の働く意欲を増進させるため、中小企業勤労者福祉サービスセンターにおける健康管理事業の利用促進など、福利厚生事業の充実と会員事業所数の増加に向けた取り組みを行います。

第1章 暮らし

役割	
市民	就業に向けて、自ら能力の向上に努めます。 勤労者は、意欲的に仕事に取り組めるよう、職場環境の改善に努めます。
市民公益活動団体	NPO団体等ならではの発想やスキルを活用し、就職していない若年者に対して、就業に向けた支援を行います。
事業者	市内事業所は、従業員が働きやすい労働環境の整備と新たな雇用を創出します。 勤労者の意欲を高めるため、福利厚生を充実します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
意欲をもって仕事に励んでいる市内勤労者の割合	↗	81.9%	85.0%
	市民実感調査より		
川西しごと・サポートセンターの年間就職件数	↗	1,076件	1,400人
	事業所へ紹介した人が採用された件数		

関連する個別計画

第1章 暮らし

政策2 にぎわう

施策15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます

現状と課題

余暇の充実が求められる中、観光情報へのニーズが高まっています。多様化する観光ニーズを把握し、適切な情報を発信する必要があります。また、近隣自治体等と連携を図り、広域観光に取り組んでいく必要があります。

川西まつりや少年野球大会などを通じて、姉妹都市千葉県香取市や全国川西会議の構成市町との交流を行っています。さらなる市民間の交流を図る必要があります。

ダム湖周辺を訪れる人々が快適に過ごせるよう、ダム湖周辺施設の維持管理を行っています。多くの人々が訪れる自然豊かな環境施設として、関係機関が環境維持・整備の支援を行っていますが、交通利用者のための施設を整備する必要があります。

平成13年度に山形県川西町から友好親善の一環として贈られたダリヤを活かし、黒川地区で「黒川ダリヤ園」を開設し、維持管理を地元で行っています。多くの観光客を呼べる地域づくりの中核として黒川ダリヤ園を活用し、地域振興事業として新たな展開を促していく時期が到来しており、総合的に見直しを行う必要があります。

主な施策展開

観光を通じた市のPR・連携の推進

市内にある観光資源を活用して、「清和源氏発祥の地」川西など、川西の魅力や特色をPRするとともに、さまざまな観光情報を市内外に発信するほか、近隣自治体等と連携して、観光PRを行います。また、市民に親しまれ、多くの来訪者に喜ばれるよう、より工夫を凝らして、イベントを開催します。

国内交流の推進

現在の交流事業を継続するとともに、お互いの観光情報等を交換することにより、姉妹都市千葉県香取市や全国川西会議の市町の住民の交流を図るよう努めます。

一庫ダム湖周辺環境整備センターの支援

ダム湖周辺を訪れた人々が自然にふれあい環境の大切さを認識し快適に過ごせるよう、ダム湖周辺の環境整備及び維持管理を行います。

黒川ダリヤ園の支援

多くの観光客が訪れる地域づくりの中核となるよう、地元団体による自主自立に向けた側面的な支援を行います。

第1章 暮らし

役割	
市民	市内で開催されるイベントに参加します。 ハイキングや市内散策等を楽しみます。 姉妹都市等を訪問します。 利用マナーを守って、野外活動をします。
市民公益活動団体	ハイキングコースの清掃や道標整備、観光プリンセスによるPR活動を行います。 「きんたくん」の着ぐるみやデザインを活用し、市をPRします。 姉妹都市等へ市民が訪問する機会を作ります。
事業者	観光情報の開発と発信を行います。 「きんたくん」のデザインを活用して、商品の開発などを行います。 維持管理業務の一部を一般財団法人一庫ダム湖周辺環境整備センターとともに行います。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
姉妹都市である香取市の名前を聞いたことがある市民の割合	↗	(新規指標)	(調整中)
	市民実感調査より		
観光客入込数	↗	1,774人	1,800人
	兵庫県観光客動向調査より(観光施設を抜粋)		

関連する個別計画

第1章 暮らし

政策2 にぎわう

施策16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます

現状と課題

すぐれた音楽や舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の芸術文化活動に対し、発表の機会や学習の場を提供するなど支援を行っています。

芸術文化活動に対するニーズも多様化していることから、そのニーズを踏まえ、芸術・文化の振興を図っていく必要があります。

小学校体育施設の校区内住民への開放をはじめ、誰もが参加できるレクリエーションスポーツ大会やマラソン大会を開催しています。また、「スポーツクラブ21」の運営支援や指導者の育成と資質の向上を図るため、生涯スポーツ指導者研修会を開催しています。

地域に根ざし広まるようなレクリエーションスポーツの紹介や大会の開催をはじめ、川西一庫ダム周遊マラソン大会の魅力向上、スポーツクラブ21の安定した運営を計画的に推進する必要があります。

体育協会やスポーツ少年団などに補助金を交付し、加盟団体の活動支援を行うとともに、社会体育施設などを使用する際に、使用料の一部を減免し負担を軽減することで、スポーツ団体の育成に努めています。また、全国大会や国際大会に出場する青少年に激励金を交付し、活動を支援しています。

加盟団体の育成や活動のさらなる充実、競技力の向上を図る必要があります。

主な施策展開

文化に親しむ環境づくりの推進

文化会館やみつなかホールの適切な運営に努めるとともに、すぐれた芸術作品の鑑賞機会や市民の芸術文化活動の発表の場を提供します。また、これらの施設のほか、市民ギャラリーや川西市展などを通じて、活動の成果を発表できる場を提供します。

文化・スポーツ団体への活動支援

文化関係団体・市体育協会やスポーツ少年団等の自主活動を支援し、市民の芸術文化活動の振興や競技スポーツ団体の育成と競技力の向上を図ります。

○芸術文化・スポーツ施設整備

芸術文化・スポーツ施設の老朽化が進む中、利用者の安全及び貸館に支障がないよう修繕を行うとともに、文化会館・市民体育館の建て替えなど、芸術文化・スポーツ施設のあり方について検討を行った上で、更新を行います。

スポーツに親しむ環境づくりの推進

幅広い年齢層が参加可能なマラソン大会やスポーツ大会を引き続き開催するとともに、高齢者でも取り組みやすい新たなレクリエーションスポーツを生涯スポーツとして積極的に紹介し、普及を図ります。また、スポーツクラブ21の自主的かつ継続的な運営を支援します。

第1章 暮らし

役割	
市民	芸術文化活動やレクリエーションスポーツ大会に参加します。 文化関係団体や地域スポーツクラブに加入します。 市内芸術文化施設やスポーツ施設を利用します。
市民公益活動団体	芸術文化活動の機会・鑑賞機会を提供します。 自主的な運営や自主活動の充実を図ります。 各種スポーツの競技力の向上を図ります。 生涯スポーツの普及を図ります。
事業者	良質な芸術文化鑑賞機会の提供と文化活動の支援を行います。 芸術文化施設、スポーツ施設の維持・管理を行います。 市民の利用を促進します。 各種文化イベント、スポーツ大会に協賛します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
過去1年間に継続してスポーツをした市民の割合	↗	29.6%	32.5%
	市民実感調査より		
川西市文化・スポーツ振興財団（文化部門）が自主的に実施する事業の集客率	➡	84.9%	85.0%
	入場者数 ÷ 定員		

関連する個別計画

第2章 安全安心

医療と健康を保ち 穏やかでいきいき暮らせるまち

政策		施策		頁
3	安らぐ	17	生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	45
		18	安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	47
		19	市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	49
		20	地域福祉活動の支援と促進を図ります	51
		21	高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	53
		22	高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	55
		23	障がい者の自立した生活と社会参画を促進します	57
		24	生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会的自立・日常生活自立を支援します	59

第2章 安全安心

政策3 安らく

施策17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します

現状と課題

高血圧・糖尿病などの生活習慣病の予防と改善を目的に、健診の受診勧奨と合わせて、適正な相談や保健指導を実施しています。

市民の健康を維持・向上させるうえで、「食」の重要性や生活習慣病の予防を啓発する必要があります。

市民の健康チェックや疾病の早期発見を目的に、医療機関と連携して、人間ドックや健康増進法などに基づく各種検診等を実施しています。

安全で適正な検診等を行うため、医師の確保をはじめ、計画的な検査機器の更新や時代の変化に対応した検査項目の見直しなどが求められます。

健康食生活の維持や改善が必要な市民に対し、健康教育や保健指導などを通じて、食事目安量や栄養バランスなどの指針を提供しています。

生活習慣や価値観等が多様化しているため、家庭や地域で正しい食育の理念や健康観が受け継がれる環境づくりが必要です。

様々な年齢層を対象とした歯と口の健康における検診や指導を行うとともに、市歯科医師会等と協働して、歯科検診や8020運動などの市民への啓発事業を実施しています。

歯周病疾患予防を目的とする成人歯科検診の受診率の向上をはじめ、市民の年齢や状況に応じた事業を展開し、歯と口の健康の大切さを周知する必要があります。

主な施策展開

生活習慣病の予防対策の推進

生活習慣病の予防啓発をはじめ、日常生活の中で健診結果を適切に生かせるよう、健診後の健康相談や訪問指導等の充実を図るなど、生活習慣病の予防対策を推進します。

検診等の実施

市及び保健センターの役割を踏まえ、国の動向や医療環境等の変化に応じた検査項目の見直しなどを市医師会とともに検討し、市民の健康の維持・向上を図ります。

市内医療機関との連携強化

肺がん検診について、委託医療機関からの結果情報をデジタル化し、より円滑な連携を行うとともに、適正な市民の健康情報の管理に努めます。

食育の推進

食育推進計画に基づく多様な施策を展開するとともに、食育フォーラムの開催や市独自の啓発用媒体などを通じて、「食」の大切さにおける意識を高めます。

歯と口の健康づくりの推進

定期的な歯科検診の重要性について普及啓発するとともに、市民の各ライフステージに応じた歯と口の健康づくりをサポートします。

第2章 安全安心

役割	
市民	自分の健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組みます。 疾病の早期発見・早期治療のため、定期的に各種検診等を受診します。
市民公益活動団体	様々な活動機会を活用し、食生活改善などの重要性を啓発します。
事業者	各種検診等と保健指導を適切に行います[健診実施機関]。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	↗	79.8%	83.0%
	市民実感調査より		
定期的に歯の検診を受けている市民の割合	↗	39.0%	45.0%
	市民実感調査より		
「食事をすることが楽しい」と思う市民の割合	↗	(新規指標)	(調整中)
	市民実感調査より		
むし歯のない3歳児の割合	↗	85.6%	86.0%
	3歳児健康診査でむし歯が確認されなかった子どもの割合		

関連する個別計画
(仮称)川西市健康づくり計画 / 川西市食育推進計画

第2章 安全安心

政策3 安らく

施策18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます

現状と課題

休日応急診療所やふれあい歯科診療所を開設し休日の応急診療を実施するほか、近隣自治体などと協力して、こどもの初期救急診療や二次救急医療体制などの確保に努めています。

現状の医療体制を維持・向上させ、安定的な救急医療を提供していくためには、県や近隣自治体、関係医療機関などと円滑な連携を図るとともに、機能的な分担を検討していく必要があります。

保健センターを拠点として、健康大学をはじめ、健康意識の啓発や乳幼児の健康診査、各種検診などを実施しています。

利用者が安心して良質なサービスを受けることができるよう、施設の適正な維持管理が必要です。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度は、全ての国民が安心して医療を受けられる国民皆保険制度を維持するために大きな役割を担っています。

高齢化などによる医療費の急激な伸びを主な要因として、従来の枠組みでの医療保険制度の運営は非常に困難となっており、国では大幅な制度の見直しが検討されています。本市でもその方向性を見極めて制度運営をしていく必要があります。

主な施策展開

医療機関受診機会の提供

広域的な対応も視野に入れ、安定的に受診機会を提供できるよう、県や近隣自治体をはじめ、医師会や歯科医師会などと連携し、より効果的な体制づくりに努めます。

歯科診療の実施

より安全で市民にわかりやすい歯科診療を行うため、デジタル検査装置を導入し、要介護高齢者や障がい者などに対して、適正な診療を提供します。

保健センターの適正管理

乳幼児から後期高齢者まで、幅広い世代の市民を対象とする様々な健康づくり事業の実施拠点として、保健センターをより快適に利用してもらえよう、計画的な維持管理に努めます。

医療保険制度の持続的運営

国民健康保険については、給付と負担のバランス、世代間の不公平感ができるだけ生じない財政基盤の安定した持続的な制度となるよう、適正な医療と保険税収の確保に努めるとともに、国・県に対して、制度の改善及び財政支援を要望します。また、後期高齢者医療制度については、制度のわかりやすい説明・広報に取り組むとともに、制度運営に関し、必要に応じて国・県に働きかけをしていきます。

第2章 安全安心

役割	
市民	早期に、より適正な医療機関の受診に努めます。 医療保険に加入し、保険料（税）を納付します。
市民公益活動団体	地域の特性に合わせて、緊急時の対応など事業者間の調整を行います。
事業者	緊急時にも適正な医療を提供します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
市内の医療環境に満足している市民の割合	↗	55.5%	60.0%
	市民実感調査より		
かかりつけ医を持っている市民の割合	↗	73.4%	80.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画
(仮称)川西市健康づくり計画

第2章 安全安心

政策3 安らく

施策19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します

現状と課題

市立川西病院は、地域の基幹的な病院として重要な役割を担っていますが、医療ニーズの多様化の一方で、医師や看護師が不足するなど厳しい経営状況が続いています。医療従事者の確保と経営効率化を推進し、収益を確保する必要があります。

本格的な少子高齢社会の到来や社会情勢の変化などにより、医療需要は多様化しています。地域医療体制を守り、誰もが安心して医療を受けられるよう、医療機関の機能分担と連携強化をはじめ、利用する市民の意識変革が求められます。

市では、同病院の現状と課題、今後地域で果たすべき役割を明確にし、あるべき方向性を示す「市立川西病院事業経営改革プラン」を策定し、経営改善に取り組んでいます。医師確保を最重要課題と位置づけ対策を講じるとともに、同病院のあり方も含め、早期の経営自立化に向けた方策を検討していく必要があります。

主な施策展開

市立川西病院の経営効率化

医師の処遇改善や消化器系疾患への取組強化をはじめ、生活習慣病や緩和ケアなど地域医療の充実を図ります。また、派遣元大学医局はもとより、近郊大学医局への医師派遣要請を行い、医師の確保に全力で取り組み、医療の質の向上を図ります。

地域医療体制の連携強化

地域の中核病院として、保健センターや医師会等との連携のもと、市内医療機関をはじめ、猪名川町・能勢町・豊能町の診療圏内医療機関等との機能分担と連携強化に努め、再編・ネットワーク化に取り組みます。

市立川西病院のあり方検討

「市立川西病院事業経営改革プラン」に基づく取り組みを進めるとともに、立地や診療科目、経営形態などの観点から、将来の市立川西病院のあり方について方向性を整理し、その実現に向けた取り組みを進めます。

第2章 安全安心

役割	
市民	かかりつけ医を持つなど、緊急性や症状に応じた医療受診を心がけます。
市民公益活動団体	(調整中)
事業者	市立川西病院と各医療機関が役割を分担し、連携を強化します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
患者満足度	↗	(新規指標)	(調整中)
	外来患者アンケートより		
経常収支比率	↗	91.7%	100.0%
	経常収益(医業収益+医業外収益)÷経常費用(医業費用+医業外費用)		
病床利用率	↗	48.9%	80.0%
	一日平均入院患者数÷病床数		
職員給与費医療収益比率	↘	74.7%	65.0%
	職員給与費÷医業収益		
資金不足比率	↘	6.0%	(調整中)
	資金の不足額÷事業の規模		

関連する個別計画
市立川西病院事業経営改革プラン

第2章 安全安心

政策3 安らく

施策20 地域福祉活動の支援と促進を図ります

現状と課題

認知症対策、児童虐待防止、高齢者の見守りなど、地域における福祉課題は多様化・複雑化しています。

様々な地域福祉活動の展開が求められることから、民生委員児童委員や地区福祉委員会などの関係機関・団体との連携を一層強化することが必要です。

地域住民の主体的な参加のもと、市内の全地区で福祉デザインひろばづくり事業が展開され、地域での相談窓口、交流事業を開催するなど、様々な福祉活動を推進しています。

今後需要の増加が見込まれる地域ボランティアの育成が必要不可欠であり、幅広い年齢層の参加を促すことが必要です。

認知症高齢者や精神障がい者等が、自分に不利な契約であっても適切な判断ができず、悪徳商法等の被害にあうケースが増加しています。

判断能力が不十分な人の権利を守り、生活を支援するため、成年後見制度を普及させる必要があります。

主な施策展開

地域福祉活動の充実

社会福祉協議会や地区福祉委員会、地域包括支援センター、ボランティア団体などの関係機関や、民生委員児童委員との連携を強化するとともに、地域団体をはじめ、市民の自主的な地域福祉活動や見守り体制の充実を図ります。

地域福祉への市民参画の促進

住民の主体的な参加のもと、ともに助け合う福祉コミュニティの形成を図るとともに、地域福祉の担い手となる人材を育成し、幅広い年齢層の参加を促進します。

福祉に関する総合的な支援体制の推進

川西市社会福祉協議会と連携して、福祉に関する総合的な相談体制を充実させるとともに、平成24年に設立した「川西市成年後見支援センター」を中心として、成年後見制度に関する相談、情報提供・アドバイス、市民後見人の養成などを行います。

第2章 安全安心

役割	
市民	ボランティア活動や地域福祉活動に参加します。 地域福祉活動拠点などを軸に、地域福祉活動の輪を広げます。
市民公益活動団体	市をはじめ、市民や地域、福祉事業者等と連携し、地域福祉の推進に取り組みます。 地域福祉活動を発展させていけるよう情報を収集・発信します。
事業者	市をはじめ、市民や地域、福祉事業者等と連携し、地域福祉の推進に協力します。 地域住民に対して施設を開放したり講座を実施するなど、地域福祉活動に協力します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「地域で高齢者や障がい者・児童等を見守り、支援する仕組みができている」と思う市民の割合	↗	36.7%	50.0%
	市民実感調査より		
福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	↗	25.0%	33.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画
川西市地域福祉計画

第2章 安全安心

政策3 安らく

施策21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します

現状と課題

急速な高齢化に伴い、介護保険認定率が上昇するほか、介護保険サービスの利用者が増加するため、保険給付費の肥大化が見込まれます。

介護保険の要支援・要介護状態に対する予防や悪化防止のため、介護保険制度以外の高齢者福祉の施策の充実が必要です。

一人暮らし高齢者や老々介護、認知症高齢者の増加が見込まれています。

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域社会全体で高齢者の生活を支える仕組みを構築する必要があります。

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者を支援する総合相談窓口として、地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターを拠点に、高齢者に対するケア体制を充実させる必要があります。

一定基準以下の所得の高齢者は、老人医療費助成によって、経済的負担を心配せずに、必要な医療を受けることができます。

高齢化などの進展の状況を踏まえ、対象者の所得等の基準について、検討していく必要があります。

主な施策展開

介護予防の推進

介護予防に関する知識の普及啓発や介護予防教室などを通じ、高齢者が生き生きと自立した生活を送れるよう支援します。

地域ケアの体制強化

一人暮らし高齢者や認知症高齢者等に対して、地域住民が温かく思いやりを持って見守りを行うことができるよう、事業者等の協力も得ながら、地域でネットワークを構築します。また、高齢者虐待の未然防止や虐待事案へ対応するため、関係機関等と連携を図ります。

医療と介護の連携強化

地域包括支援センターを中核として、医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体化して提供する「地域包括ケア」を推進するとともに、医療機関や介護サービス事業者等で地域包括支援ネットワークを形成して課題に対応するほか、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、医療と介護の連携を推進します。

福祉医療制度の持続的運営

県と連携を図りながら、高齢者が安心して必要な医療を受けられるよう、将来にわたり安定した制度として維持するとともに、対象者の条件について、高齢者施策などの動向を踏まえて検討します。

第2章 安全安心

役割	
市民	介護保険制度に関心を持つとともに、介護保険料を納付します。 介護予防に努めます。
市民公益活動団体	介護が必要な人の早期発見に協力します。 無償または安価での相互助け合い活動を推進します。
事業者	介護サービスの提供を適正に行い、質の向上に努めます。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
高齢者に占める要介護（支援）認定者の割合	↓	16.0%	18.0%
認定者に占める居宅介護（支援）サービス受給者の割合	↗	60.0%	67.6%
認知症サポーターの人数	↗	5,679人	11,679人

関連する個別計画

川西市高齢者保健福祉計画 / 第5期介護保険事業計画

第2章 安全安心

政策3 安らく

施策22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します

現状と課題

本市の高齢化率は、すでに全国平均を上回っています。市人口推計によると、今後とも高齢者人口は増加し、平成32年（2020年）には65歳以上人口がピークに達することが予想されており、多くの高齢者が地域へ回帰することが見込まれます。

地域において高齢者が健康づくりや生きがいづくりなどの活動に取り組み、様々なグループや世代との交流や就労を通じて、持っている知識や技能を発揮し、地域で活躍できるよう支援していく必要があります。

主な施策展開

生きがいづくりや社会参加の促進

老人クラブをはじめ、高齢者の健康づくりや生きがいづくりなどをめざす地域の自主グループの活動を支援するとともに、老人福祉センターや老人憩いの家を活用するなど、高齢者のニーズを的確にとらえた福祉サービスを行います。

就労の場の提供

高齢者が今まで培った豊かな経験や能力を生かして就業や社会貢献ができるよう、シルバー人材センターの充実に努めるとともに、ハローワークや川西しごとサポートセンター等と連携し、就労機会の確保に努めます。

第2章 安全安心

役割	
市民	老人クラブや地域グループに積極的に加入し、地域との交流を図ります。 自らの生きがいづくりを行うとともに、培った知識を生かして地域貢献に取り組めます。
市民公益活動団体	豊かな人材を発掘し、自治会やコミュニティを通じて、経験や能力を生かせる機会をつくります。
事業者	シルバー人材センターの活用をはじめ、高齢者の雇用を積極的に行います。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合	↗	25.3%	34.6%
	市民実感調査より		
シルバー人材センターの入会率	↗	2.4%	2.8%
	60歳以上の高齢者のうち、就業機会を提供するシルバー人材センターへの入会の割合		
老人クラブの入会率	↗	9.3%	9.5%
	60歳以上の高齢者のうち、多様な社会活動を展開する老人クラブへの入会の割合		

関連する個別計画

川西市高齢者保健福祉計画 / 第5期介護保険事業計画

第2章 安全安心

政策3 安らく

施策23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します

現状と課題

障がい者の地域生活に必要なグループホーム等の定員数は十分とは言えないものの、長期的・常態的な福祉施設入所から地域生活へ移行する人数は増加傾向にあります。
福祉施設から地域生活への移行をさらに進めるためには、グループホーム等の定員数や障がい福祉サービス事業所の拡充を図るなど、地域生活を支えるサービスを充実させる必要があります。

一般就労者数は増加傾向にあるものの、依然少数にとどまっています。
障がい者の社会参画を促進するため、多様な就労機会を確保する必要があります。

各種サービス情報の提供や様々な相談に対応した支援・給付等を行っています。
障がい者が生きがいをもって日常生活が送れるよう、ニーズに対応した支援を充実する必要があります。

一定基準以下の所得の障がい者は、障がい者医療費助成によって、経済的負担を心配せずに、必要な医療を受けることができます。
高齢化などの進展の状況を踏まえ、対象者の所得や障がいの程度の基準について、検討していく必要があります。

主な施策展開

障がい福祉サービスの充実

在宅支援サービスやグループホーム等の充実を図り、自立した日常生活や社会生活が営めるよう支援を行うとともに、福祉施設の入所や入院から地域生活への移行を促進します。
また、「障害者自立支援協議会」の活動を活性化させるほか、障がい者虐待防止に向けた取り組みを推進します。

就労支援の充実

障がい児（者）地域生活・就業支援センターの相談機能の充実を図るとともに、公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携し、一般就労及び福祉的就労機会の拡大を図るほか、障がい者就労施設等に対する業務発注に努めます。

社会参画と交流の促進

地域との交流機会の創出より、様々な行事や地域活動への参加を促進するとともに、日中活動の場や居場所の確保に対する支援を行い、障がい者の地域生活を支援します。

福祉医療制度の持続的運営

県と連携を図りながら、障がい者が安心して必要な医療を受けられるよう、将来にわたり安定した制度として維持するとともに、対象者の条件について、障がい者施策などの動向を踏まえて検討します。

第2章 安全安心

役割	
市民	障がい者に対する理解を深めます。 障がい者が自立した地域生活を送れるよう自発的に協力します。
市民公益活動団体	障がい者の社会参加の機会を増やします。 障がい者の居場所づくりなど、障がい者の地域生活を支援します。
事業者	障がい者に質の高い障害福祉サービスを提供します。 障がい者に対する雇用・就労の機会を確保します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
福祉施設入所者の地域生活移行者数（延べ人数）	↗	15人	23人
	<small>長期的・常態的な福祉施設入所から地域へ移行した障がい者の人数（累計、自立訓練に係る入所は除く）</small>		
障がい者福祉施設からの一般就労者数	↗	8人	24人
	障がい者福祉施設から一般就労した人数		

関連する個別計画
川西市障がい者福祉計画・第3期障がい福祉計画

第2章 安全安心

政策3 安らく

施策24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会的自立・日常生活自立を支援します

現状と課題

厳しい雇用環境や高齢化・核家族化、母子家庭の増加などにより、平成19年度末では836世帯（1,262人、保護率7.8‰）であった本市の生活保護世帯数は、平成23年度末では1,247世帯（1,896人、保護率11.8‰）となり、約50%増加しています。

生活保護世帯が自立を阻害する要因を克服し、自立した日常生活を築くことができるよう、自立を支援する体制を整備する必要があります。

主な施策展開

経済的自立の支援

就労課題を抱える稼働年齢層の対象者に対して、公共職業安定所（ハローワーク）などとの連携を強化し、就労先の確保を図ります。また、就労支援員が中心となり、相談機能を強化することで就労意欲の向上を図り、経済的自立を促進します。

社会的自立の支援

民生委員や保健師等と連携し、対象者が社会的なつながりや人間関係を回復・維持し、地域社会の一員として生活が送れるよう支援します。

日常生活自立の支援

医療機関や介護保険事業所と連携・協力し、対象者が家庭において規則正しい日常生活、健康維持が行えるよう支援します。

第2章 安全安心

役割	
市民	健康管理や就労活動などの自助努力を行います。 生活の維持や安定のための各種サービスを有効に活用します。
市民公益活動団体	民生委員は、支援を必要とする人に情報提供します。 社会福祉法人などが、その持っている各種制度を活用して適切な支援を行います。
事業者	医療機関、介護施設・事業所などが複合的に連携を図りながら、生活保護受給者の多様化したニーズに対し、的確なサービスを提供します。 就労希望者の受け入れを促進します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
就労支援により就労した件数	↗	94件	120件
	就労支援活用による実稼働人数		
自立による生活保護世帯廃止件数	↗	32件	40件
	実廃止世帯件数		

関連する個別計画
川西市地域福祉計画

第2章 安全安心

お互いの思いやりと助け合いが築く 安全安心のまち

政策		施策		頁
4	備える	25	地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	63
		26	行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	65
		27	生活安全の向上を図ります	67

第2章 安全安心

政策4 備える

施策25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します

現状と課題

想定される災害に備えるため、自主防災会や自治会などが中心となり実施している勉強会や実動訓練などを支援しています。

実施内容や実施回数などは地域格差があるため、地域と連携して重要性について啓発する必要があります。

東日本大震災をはじめ、自主防災組織による地域の防災訓練などを通じて、市民の防災意識が高まっています。

大規模災害時には地域住民などによる自主的な救援救助活動が重要な役割を果たすため、自主防災組織の結成・育成と円滑な活動を促すための体制づくりが必要です。

消防団は昼夜問わず災害に出場し、地域において重要な役割を果たしています。

少子化やサラリーマン層の増加など就業形態の変化により、消防団員数が減少するとともに平均年齢が上昇しており、新たに団員を確保するなど、適正な状態で活動できるよう支援する必要があります。

市民の高齢化の進展により、地域の災害への対応力の低下が懸念されるとともに、火災をはじめとした各種災害も複雑多様化・大規模化しています。

広報活動に工夫を凝らすなど、市民や事業者の防火意識の高揚を図り、火災被害を最小限度に抑える対策を講じる必要があります。

主な施策展開

防災意識の高揚

各種イベントや自主防災訓練などを通じて市民の防災意識の高揚を図るとともに、各地域の自主防災会や自治会等と連携し、市民と一体となり防災意識向上に努めます。

自主防災活動の支援

大規模災害には、初期活動時の行政体制が不十分であり、非常時に備えた人員確保は現実的に不可能であることから、地域住民による防災活動に必要な資機材等を支援し、組織強化を行います。

地域消防力の向上

広報活動を通じて、消防団の新規入団者の確保を支援するとともに、消防団の車両や装備等の充実を図ります。また、自主防災組織と連携を図り、地域防災の向上に努めます。

火災予防対策の推進

出火原因を的確に把握し、適切な対策を講じるとともに、防火対象物や危険物施設の立入検査を実施します。また、防火教室などを開催し、市民の防火意識の向上を図るとともに、事業所に対する防火指導の徹底を図ります。

第2章 安全安心

役割	
市民	地域の勉強会や避難訓練に積極的に参加します。 災害に備え、災害用物品を備蓄します。 住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置します。
市民公益活動団体	地域で自主的な防災活動に取り組み、防災意識を高めます。 消防団のPRを行い、団員の確保に努めます。
事業者	施設や設備の防災対策を進めるとともに、従業員の防災意識を高めます。 消防団員を輩出するなど、地域の消防団の運営に協力します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
地震や火災などの災害に対する備えができて いる市民の割合	↗	37.2%	40%
	市民実感調査より		

関連する個別計画
川西市地域防災計画

第2章 安全安心

政策4 備える

施策26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します

現状と課題

災害時等の市民への情報伝達手段は、電話やメール・広報車等に対応してきたため、現在、防災行政無線の整備を年次的に進めています。

市民への情報伝達漏れや時間差が生じないように、市域に対応した情報伝達のシステム整備を段階的に進めていく必要があります。

大規模災害が発生した場合、その影響が極めて広範囲に及び、自治体単独では対処できない多くの問題を抱えることとなります。

市域や県域など従来の連携の枠組みにとらわれない広域的な対応が求められます。

国及び県が見直した地震被害想定によると、本市では多くの被災者が発生すると想定されています。

市の地域防災計画を見直し、早急に対策を進める必要があります。

災害発生時の被害軽減を図るため、現場活動要員を迅速に現場へ到着させるよう、日々訓練や事案の検証を行っています。

多様化する災害に備え、指令員や現場活動隊の判断能力や技能の向上が求められており、迅速で的確な消防体制を充実させる必要があります。

大規模災害が発生した場合、自治体単独の消防力では十分に対応できない状況にあります。

広域的な相互応援協定等に基づく要請の有効的な活用について、関係機関と検討・調整を進めていく必要があります。

地元から急傾斜地対策工事の要望がある箇所について、区域指定や工事着手を早期に実施するよう兵庫県に要望しています。

対象箇所が多いことと併せ、工事着手には対象区域内の全員の同意が必要となるため、相当な時間と調整を要します。

第2章 安全安心

主な施策展開

防災体制の整備と充実

地域防災計画などに基づき、災害や危機発生時に的確な対応ができるよう演習や訓練、備蓄用品や災害用資機材の充実を図るとともに、防災行政無線の整備を推進し、減災や二次被害に備えます。

防災協力体制の強化

他市町との相互協力協定や関係機関・団体・事業所との支援活動協定を進めるとともに、防災活動を支える人材の育成や活動の環境整備を図ります。また、自主防災会や自治会等の関係団体と協力し、要援護者を支援する体制を強化します。

避難所・避難路の確保

地震などの災害が発生した際に、市民等の安全が確保できるよう、避難対策を検討します。

消防・救急体制の強化

消防指令員の操作技術向上による迅速な出動体制の構築と、消防車両の整備等により消防力の向上を図るとともに、複雑・多様化する事故や災害、高度化する救急救助活動に対応するため、専門的知識・技術を備えた職員の養成を図ります。

消防の広域連携の推進

大規模災害が発生した際に、速やかな情報伝達や支援などが行えるよう、指令業務の共同運用など、隣接市町と広域的に対応できる取り組みを推進します。

防災基盤の整備

県や地域と連携・調整し、指定急傾斜地について着実に対策工事を進めるとともに、豪雨や台風により被災した道路等についても、迅速に復旧・原状回復を図れるよう努めます。

役割

市民	救急車の適正利用に努めます。
市民公益活動団体	地域の要援護者の把握に努めます。 急傾斜地対策や道路等の災害復旧において、地域の意見を取りまとめるなど、早期着工に協力します。
事業者	大規模災害時に物資・場所・人材を提供し、被災市の復旧・復興に協力します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「災害に強いまちだ」と思う市民の割合	↗	(新規指標)	(調整中)
	市民実感調査より		
火災現場への平均到着所要時間	↘	6.7分	6.4分
	先着隊が覚知から現場到着までに要した時間		
救急現場への平均到着所要時間	↘	5.8分	5.0分
	覚知から現場到着までに要した時間		

関連する個別計画

川西市水防計画 / 川西市地域防災計画

第2章 安全安心

政策4 備える

施策27 生活安全の向上を図ります

現状と課題

近年、犯罪は組織化しており、同一地域で被害が多発していることに加え、期間をおいて再発する傾向にあります。

「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、警察・防犯協会等と行政が一体となって、地域の安全確保に向けた取り組みを継続する必要があります。

暴力団による不当な影響の排除を推進するとともに、安全安心な市民生活を確保するため、平成24年7月1日に「川西市暴力団排除に関する条例」を施行し、その周知に努めています。

暴力団の追放については、警察など関係機関等との連携を深めながら、市民意識の高揚を図る必要があります。

消費生活に関わるトラブルが後を絶たず、内容が複雑化するとともに、被害は深刻さを増しています。

消費者トラブルの被害者救済のため、消費生活相談員のさらなる能力向上を図るなど、相談体制を充実させる必要があります。

高齢者が被害を受けるケースが多く、被害に遭った消費者が泣き寝入りする事例が散見されます。

消費者トラブルを未然に回避するため、広報誌やホームページを活用し、地域や学校への出前講座を積極的にPRするとともに、各年代層に適した啓発講座を実施していく必要があります。

主な施策展開

防犯活動の推進

生活安全推進連絡協議会を通じて関係団体と情報交換を行うとともに、地域安全活動の推進を目的に、川西市防犯協会を支援します。

防犯体制・防犯対策の強化

警察をはじめ、市民や地域、防犯協会等の関係団体、事業者が連携・協力し、防犯への取り組みを協働で推進するとともに、「川西市暴力団排除に関する条例」に基づき、暴力団排除に向けた取り組みを推進します。

消費生活相談の充実

多重債務者相談を含め、新たな悪質商法にも対応できるよう消費生活相談員のさらなる能力向上を図るとともに、解決困難な相談事案に対処するため、弁護士会等と連携し、的確かつ迅速な対応に努めます。

消費者教育・啓発の推進

消費者問題に関する講座などを開催し、あらゆる年代層の消費者に対し、消費者教育・啓発活動を実施します。また、特に被害が増加している高齢者や若年者に対しは、重点的に取り組みます。

第2章 安全安心

役割	
市民	地域の美化等により犯罪を発生させない環境をつくれます。 行政や関係機関と連携し、防犯意識を高めます。 各家庭で消費者教育を行います。 契約者としての責任を自覚します。
市民公益活動団体	「地域の安全は地域で守る」の精神から、防犯パトロールなど、地域で自主的な取り組みを行います。 防犯設備機材等を設置し、犯罪を抑止します。 消費者教育・啓発活動に積極的に参加し、消費者トラブルの事例を共有します。 日常的な判断不十分者に対する見守りを行います。
事業者	企業の車両で「こどもをまもる110のくるま」のパトロールを実施します。 消費者の意向を的確にとらえ、安全安心な製品の提供や適性な表示の実現に努めます。 お客様相談室など、消費者からの相談や苦情の対応部門を設置し、消費者トラブルに迅速に対応します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「消費者トラブルに遭わない心構えができている」と思う市民の割合	↗	89.7%	94.0%
	市民実感調査より		
犯罪発生件数	↘	1,867件	1,550件
	川西警察署管内の犯罪発生件数(暦年)		
消費生活相談の解決率	↗	99.2%	100.0%
	受け付けた消費生活相談のうち、助言・情報提供・斡旋等により解決した件数の割合		

関連する個別計画

--

第2章 安全安心

みんなで創りみんなで守る 自然と街並みが美しいまち

政策		施策		頁
5	守る	28	豊かな自然環境を次世代へ継承します	71
		29	快適な生活環境を守ります	73
		30	循環型社会の形成を促進します	75

第2章 安全安心

政策5 守る

施策28 豊かな自然環境を次世代へ継承します

現状と課題

事業者としての市の計画である「第3次川西市環境率先行動計画」に基づき、二酸化炭素を中心とした温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

環境負荷の低減を推進するため、市民や事業者の主体的な行動を促進するとともに、新エネルギーの導入を促進する必要があります。

本市は猪名川や黒川の里山など、豊かな自然に恵まれており、多様な動植物が生態系を構成しています。

生物の多様性を保全し、豊かな自然環境を将来に次世代へ引き継いでいく必要があります。

里山を保全していくことは地元だけでは難しく、森林ボランティアが重要な役割を担っています。

防災の観点からも森林・里山保全は重要であるため、森林ボランティアへの支援を継続する必要があります。

公共施設の草花交換や各種講習会をはじめ、春と秋に緑化祭を開催するなど、緑化の推進と啓発を行っています。

活動母体である緑化協会を通じて、市民の意識啓発と市民主体の取り組みを推進する必要があります。

主な施策展開

環境配慮の率先

ノーマイカーデーやエコドライブの推進をはじめ、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進するなど、環境に配慮した取り組みを市民・事業者などに啓発するとともに、市職員の環境に対する意識の向上を図り、環境に配慮した行動を促進します。

生態系の保全

「（仮称）生物多様性かわにし戦略」を策定し、生物多様性の保全に向けて、市民や関係団体、事業者などと連携した取り組みを検討します。

里山の保全

里山保全活動を行う森林ボランティア団体が、継続して活動が続けられるよう支援します。

緑化活動の推進

「みどりのフェア」や「都市緑化祭」を開催するなど、緑豊かなまちづくりを推進・啓発するとともに、市花リンドウについて、市民の協力を得ながら育成普及・保存に努めます。

第2章 安全安心

役割	
市民	省エネルギーを意識するなど、環境に配慮した日常生活への転換をめざします。 里山に興味を持ち、保全活動に参加します。 身近な木々や草花を大切にします。
市民公益活動団体	市や県、地域と協力して里山を保全します。 市民活動により緑化を推進します。
事業者	企業の森など里山の保全活動を推進します。 CSRとして環境保護活動に努めます。 事業所施設での緑化を推進します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
環境に配慮した行動を心がけている市民の割合	↗	89.7%	100%
	市民実感調査より		
「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合	↗	78.1%	81.0%
	市民実感調査より		
環境保全活動を行っている団体数	↗	(新規指標)	(調整中)
	「(仮称)生物多様性かわにし戦略」策定の過程で定義を設定予定		

関連する個別計画
川西市環境基本計画 / (仮称)生物多様性かわにし戦略
川西市緑の基本計画

第2章 安全安心

政策5 守る

施策29 快適な生活環境を守ります

現状と課題

生活環境に影響のある工場に対して一定の規制や指導を行うとともに、路上喫煙・ポイ捨てなどの迷惑行為に対して啓発活動を実施しています。

生活環境における諸問題は複雑化しており、行政だけでは啓発の効果が限定されることから、様々なまちづくりの主体と協働で推進する必要があります。

市内の大気や猪名川の水質の分析をはじめ、一般地域の騒音や道路に面する地域の自動車騒音の測定などを行い、市内の環境動態を調査しています。

住民の生活環境を守るため、関係機関と連携を図りながら、監視体制を充実させる必要があります。

航空機騒音調査を実施し、騒音の実態把握に努めるとともに、騒音対策区域住民が学習や集会などに利用する目的で設置された共同利用施設の管理・運営を行っています。

平成24年4月に大阪国際空港が会社化され、さらには同7月の関西国際空港との経営統合により、これまで国の責任で実施されてきた安全・環境対策が継続して実施されるよう、対策を講じる必要があります。

ペットの糞や鳴き声、野良猫の増加などに対する苦情・相談が多く寄せられています。

ペットの諸問題については、飼い主のみならず動物に関わる全ての人が協力して取り組む必要があります。

主な施策展開

生活環境の保全

環境保全条例等に基づく規制・指導などを徹底するとともに、路上喫煙・ポイ捨て防止の啓発活動等を市民・地域・事業者などと協働して行うなど、様々な環境問題に対して、それぞれの役割分担を整理して解決を図ります。

監視体制の強化

水質・大気質・環境騒音等を定期的に測定・分析するなど、多様化する公害の実態を把握し、快適な生活環境の保全に向けて監視を行います。

航空機の騒音対策の推進

航空機騒音の実態把握に努めるとともに、引き続き国や新会社など関係機関へ要望活動を行います。また、共同利用施設の今後の利活用のあり方や管理運営方法について、地元住民と検討を進めます。

環境衛生の充実

獣医師会や動物愛護センターなど関係団体と連携し、狂犬病予防注射の必要性を周知するなどペットの飼い主の社会的責務について啓発を行うとともに、野良猫に対して去勢・避妊手術の助成を検討するなど、快適な生活環境の形成をめざします。

第2章 安全安心

役割	
市民	生活環境の様々な問題に対して、市民相互で問題解決するよう努めます。 ごみ・たばこのポイ捨てや路上喫煙をしません。 狂犬病の予防接種を必ず受けるとともに、飼主としてのマナーを守ります。
市民公益活動団体	路上喫煙・ポイ捨ての防止に、市や事業者などと協働しながら取り組みます。 生活環境の様々な問題に対して、地域間で問題解決するよう努めます。 地域で美化活動に取り組みます。
事業者	路上喫煙・ポイ捨ての防止に、市や地域などと協働しながら取り組みます。 企業活動における騒音等の縮減に取り組みます。 地域の環境美化活動に参加・協力します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
自動車排出ガス(二酸化窒素)濃度	↘	0.036ppm	0.04ppm
	加茂大気測定局における二酸化窒素の日平均値の年間98%値		
猪名川水系における水質測定値(BOD値)	→	0.6mg/l	1.0mg/l
	多田浄水場における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値		
Lden(時間帯補正等価騒音レベル)	↘	60.9Lden	57.0Lden
	航空機騒音に係る環境基準値(類型)		

関連する個別計画

川西市環境基本計画

第2章 安全安心

政策5 守る

施策30 循環型社会の形成を促進します

現状と課題

分別区分の変更に伴い、1人1日あたりのごみ排出量は減少していますが、停滞の傾向にあります。

さらなる減量化とリサイクルを推進するために、分別の徹底を図り、市民・事業者とともに3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組んでいく必要があります。

市内で発生する家庭ごみなどの一般廃棄物は、1市3町（川西市・猪名川町・豊能町・能勢町）の共同ごみ処理施設である「国崎クリーンセンター」で処分しています。

施設の性能が十分に発揮され、効率的・安定的な管理運営が行われるよう市と施設が連携しながら取り組みを進める必要があります。

市管理道路上の不法投棄物の回収や処分のため、パトロールを実施し、不法投棄の防止対策を行っています。

自治会などと連携して市民の不法投棄に対する意識向上を図り、悪質な不法投棄を抑制する必要があります。

主な施策展開

分別収集体制の充実

新たな分別区分を定着させるため、市民に対してさらなる啓発を行うとともに、迅速な収集運搬を行います。また、ごみ排出量の推移に応じて収集体制の見直しを検討します。

ごみの発生抑制と再使用の推進

3Rのうち、発生抑制・再使用の取り組みを市民・事業者と優先的に推進するとともに、大型ごみの有料制を導入するほか、大型ごみ以外の有料化についても調査・研究を進めます。

広域ごみ処理施設組合との連携強化

国崎クリーンセンターの処理状況等を把握し、市民・事業者に対して、適正な排出やリサイクルに向けた情報提供を行うとともに、施設見学とごみ減量出前講座の同時開催やイベントの共同開催など、啓発施設「ゆめほたる」との連携を図ります。

不法投棄の抑制

パトロールをはじめ、不法投棄の防止対策を強化し、道路の安全確保と環境美化を推進します。

第2章 安全安心

役割	
市民	自ら「ごみを出さない、再使用する、再利用する」ことを実践します。ごみの適正な排出や減量、リサイクルに取り組みます。
市民公益活動団体	地域でごみの適正な排出や減量、リサイクルに取り組みます。環境美化の監視活動に努めます。
事業者	ごみ排出者としての責任を果たし、「ごみを出さない、再使用する、再利用する」ことを実践します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「歩道や道路がきれいだ」と思う市民の割合	↗	67.9%	100%
	市民実感調査より		
ごみ収集・処分に対する満足度	↗	83.3%	85.0%
	市民実感調査より		
一人一日あたりのごみ排出量	↘	928 g	872 g
	総ごみ排出量 ÷ 365日 ÷ 年度末人口		
一人一日あたりの可燃ごみ排出量	↘	641 g	589 g
	可燃ごみ排出量 ÷ 365日 ÷ 年度末人口		
ごみのリサイクル率	↗	24.5%	26.7%
	資源化量 ÷ 総ごみ排出量		

関連する個別計画

川西市一般廃棄物処理基本計画

第3章 生きがい

育つ 育てる 育ちあう みんなで支える笑顔あふれるまち

政策		施策		頁
6	育つ	31	子どもの健やかな育ちを実現します	79
		32	明るく楽しい子育てを支援します	83
		33	すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します	85

第3章 生きがい

政策6 育つ

施策31 子どもの健やかな育ちを実現します

現状と課題

次世代育成支援対策推進法に基づき川西市次世代育成支援対策行動計画を策定し、子どもの健やかな成長や誰もが安心して楽しみながら子育てできる環境の充実をめざして、施策を総合的に推進しています。同計画に基づき、様々な取り組みを総合的に進めたことなどの影響もあり、合計特殊出生率は上昇傾向にあります。今後、女性の出産年齢人口が減少へと向かうことから、さらなる子育て支援の充実を図る必要があります。

川西市保育所整備計画を策定し、新設の民間保育所（3園）の整備や地域保育園から認可保育所への移行などを進め、定員増（特に低年齢児）を図ることで、待機児童の解消に向けた取り組みを進めています。認可保育所の定員増を図ったにも関わらず、待機児童の解消には至っていないため、今後も引き続き、待機児童の解消に向けた取り組みが求められる一方で、就学前児童数の減少も視野に入れた就学前児童施設のあり方を検討する必要があります。

子ども・子育て支援法など関連する法律が平成24年8月に成立し、質の高い幼児期の学校教育と保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子育て支援の充実に向けた取り組みを進める必要があります。これらの法律に基づき、子ども・子育て支援の充実を図るため、関連条例の制定や子ども・子育て会議の設置、事業計画の策定など制度の円滑な実施に向けた環境の整備を行う必要があります。

保育所整備の進捗に伴い、認可保育所数とその定員は、公立保育所の8箇所600名に対し、民間保育所は11箇所940名となり、民間保育所の役割はこれまで以上に大きなものとなっています。役割が大きくなった民間保育所を引き続き支援していく必要があります。

社会経済情勢の変化や女性の社会進出などによる保育ニーズの多様化に対応するため、子ども・子育て支援法など関連する法律が平成24年8月に成立しました。病後児保育の実施をはじめ、待機児童の受け入れ先として機能している地域保育園に対する支援や幼稚園と保育所の連携のあり方の検討など、多様化する保育ニーズに対応していく必要があります。

留守家庭児童育成クラブでは利用ニーズに対応するため、利用者の意向調査を行ったうえで延長利用実施の有無を決定しています。また国では、対象児童を「小学3年生まで」から「小学6年生まで」に拡大することを検討しています。開設時間の延長については、集団育成や費用対効果の観点から検討を進めるとともに、対象児童の拡大については、施設や人員など、受け入れ体制について検討する必要があります。

生活様式の変化を背景に、日常生活において身体を動かす機会が減少したことによる子どもの体力低下は全国的に見られる傾向であり、本市においても同様の状況にあると考えられます。体力向上の基礎を培うための幼児期に、外遊びの時間・空間・仲間の減少など、様々な課題が顕在化しているため、野外で遊ぶことやスポーツに親しんだりする機会を積極的に確保していく必要があります。

既存の幼稚園施設は昭和40年代から50年代に建築されたものが多く、その老朽化対策が重要な課題となっています。耐震化を最重要課題として取り組むとともに、老朽化対策を含む機能改善・向上を推進していく必要があります。

園児数の減少傾向や核家族化の進行、景気の低迷による共働き家庭の増加など、子育て環境が大きく変化するとともに、保護者ニーズの多様化が進んでいます。将来の人口動態や各市立幼稚園の地域性を考慮しつつ、社会ニーズに対応した適正な幼稚園運営を進める必要があります。

第3章 生きがい

主な施策展開

子ども・子育てに関する計画の総合的な推進

川西市子ども・子育て会議（仮称）を設置して、次世代育成支援対策行動計画などと整合を図りながら子ども・子育て支援法に基づく新たな計画を策定し、子どもたちの健やかな成長を育むため、子ども・子育て支援施策を総合的に推進します。

子どもの健やかな育ちを支援する体制の強化

核家族や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化、少子化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、就学前児童施設における学校教育や保育、地域の子育て支援の役割が重要性を増していることから、実情に応じた支援のあり方について検討します。

安全安心な子育て支援施設整備の推進

社会経済情勢の変化や女性の社会進出などにより、質の高い幼児期の学校教育と保育の量的拡大が求められていることから、これらの機能を併せ持つ認定こども園の整備を支援することなどで、待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。

保育所における保育環境の充実

老朽化の進む公立保育所については、耐震化工事や計画的な改修を実施します。民間保育所については、実態に合わせた運営支援を行うなど保育環境の充実を図ります。

多様化する保育ニーズへの対応

多様化する保育ニーズに対応するため、病後児保育や地域保育園に対する支援、幼稚園と保育所の連携のあり方などを検討します。

留守家庭児童育成クラブの環境整備

社会経済情勢の変化や女性の社会進出などにより高まっている留守家庭児童育成クラブの利用ニーズに対応するため、児童増が見込まれるクラブ室を新築するとともに、開設時間延長の取扱いや対象児童の拡大に対応した体制について検討します。

幼児期における体力向上の推進

大学との連携により体力測定や体操教室を実施し、幼児期に必要な多様な動きの獲得や、体力・運動能力の基礎を培う取り組みを市内幼稚園全園において進めていきます。

幼稚園施設の耐震化等の推進

小・中学校の耐震化に引き続き、幼稚園施設の耐震化を推進するとともに、空調設備整備の検討など、幼稚園施設全般の環境向上や機能改善を進めます。

市立幼稚園における幼児教育の推進

地域性や私立幼稚園との関係性を考慮しつつ、子ども・子育て支援法など国の動向を注視しながら、市立幼稚園の活性化を図るとともに、幼稚園のあり方を検討します。

第3章 生きがい

役割	
市民	子どもを望む家庭が安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、地域や家族で支援します。 それぞれの経験や技能を生かし、子どもたちの豊かな体験活動を支援します。
市民公益活動団体	安全で安心な保育サービスを供給します。 子育てと就労の両立支援や子育て相談など様々な分野で地域の子育て支援を実施します。 指導員（大学院生）を幼稚園に派遣し、体操教室の中心的な運営にあたります。
事業者	安全で安心な保育サービスを供給します。 地域における子育て支援サービスを供給します。 私立幼稚園において幼児教育を推進します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
保育所の入所待機児童数	↓	19人	0人
	各年度4月1日現在の待機児童(国基準)		
合計特殊出生率	↑	1.20	上昇させる
	母の年齢5歳階級別出生数 ÷ 各年10月1日現在の女性人口		
家族に中学生以下の子どもがいる市民の「子育てがしやすいと感じる」割合	↑	40.4%	67.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画
川西市次世代育成支援対策行動計画
川西市保育所整備計画

第3章 生きがい

政策6 育つ

施策32 明るく楽しい子育てを支援します

現状と課題

出生数は減少傾向にありますが、育児不安を感じる保護者が多くなっており、児童虐待をはじめ、配慮を要する家庭が顕在化してきています。

子どもが健やかに育つよう、育児不安を持つ対象者に対して妊娠期などの早期から必要に応じた適正な相談・指導などの支援を実施する必要があります。

乳幼児健康診査などにおいて、子どもの発達に関する相談が増えてきており、発達の遅れや特性に対する早期発見・支援が求められています。

発達の遅れや、特性のある子どもを早期に発見し、保健・福祉・教育の各分野が相互に連携して早期に適正な支援を提供する仕組みを構築する必要があります。

ひとり親家庭や中学生以下の子どもがある家庭では、一定基準以下の所得の場合、母子家庭等医療助成や乳幼児等医療助成によって経済的負担を心配せずに医療を受けることができます。

少子化の進展などの状況を踏まえ、対象者の所得や年齢の基準について、検討していく必要があります。

親子の交流や子育て相談のできる場を提供するなど、子育て支援を行っています。

育児の不安や悩みを抱える親が増えているため、いつでも誰かに相談できる体制を構築するとともに、交流の場を提供していく必要があります。

児童虐待の未然防止や早期発見を図るとともに、DV事案へ対応するために、関係機関等と連携を図り、適切な相談・支援に努めています。

関係機関と連携を深めるとともに、きめ細やかで迅速な相談体制の構築を図り、相談内容が深刻・複雑・長期化する子育ての悩みや不安、増加するDV相談に対応する必要があります。

主な施策展開

育児支援の推進

母子健康手帳交付や妊婦健康診査費助成申請時の面接、乳幼児健康診査など様々な機会を通して、育児支援などを要する家庭の把握に努め、個別の事情に応じた適正な支援を行います。

発達相談の充実

健康診査における子どもの運動発達の相談体制を充実させるとともに、コミュニケーションなどの発達の遅れや特性のある児の早期発見と支援を行います。

要支援乳幼児に対する支援体制の充実

未熟児訪問指導等をはじめとする支援を要する乳幼児や家庭について、医師会と連携するなど、より適正で効果的な実施体制を構築するとともに、未熟児養育医療の対象乳児に対する扶養義務者の一部負担金相当分を市が負担し、乳児の養育を支援します。

第3章 生きがい

福祉医療制度の持続的運営

県との連携を図りながら、ひとり親家庭や子育て家庭が、安心して必要な医療を受けられるよう、将来にわたり安定した制度として維持するとともに、対象者の条件について、子育て支援施策などの動向を踏まえて検討します。

子育て支援拠点の充実

子育ての不安や悩みを相談できる子育て支援拠点を拡充し、気軽に親子で出向くことができる環境を整備するとともに、様々な子育て支援制度を活用し、明るく楽しい子育てを支援します。

相談体制の強化

児童虐待防止について「要保護児童対策協議会」をはじめ、関係機関と連携を図り、適切な対応に努めるとともに、DV事案への対応についても、相談体制を強化し、関係機関との連携に努めるなど、支援を充実します。

役割	
市民	地域で子育てしやすい環境づくりに努めます。 妊産婦や乳幼児の健康の保持を図るため、健康診査を受診します。 児童虐待防止のため、積極的に相談・通報します。
市民公益活動団体	地域・市民・事業者の円滑な連携に努めます。 地域で子育てしやすい環境づくりに努めます。 子育て支援のネットワークを作ります。
事業者	母子保健事業の推進を支援します。 子育て家庭を支援します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
乳幼児健康診査受診率	↗	96.5%	99.0%
<small>(乳幼児健康診査受診者数 + 未受診児のうち状況を把握した人数) ÷ 健康診査対象者数</small>			
妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	➡	86.6%	80.0%
アンケート調査より			
児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合	↘	48.7%	43.7%
各年度末現在			
中学生以下の子どもを持つ市民の中で、「必要な子育て支援施策が実施できている」と思う市民の割合	↗	(新規指標)	(調整中)
市民実感調査より			

関連する個別計画

(仮称)川西市健康づくり計画 / 第3次川西市男女共同参画プラン
川西市人権行政推進プラン / 川西市次世代育成支援対策行動計画

第3章 生きがい

政策6 育つ

施策33 すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します

現状と課題

子ども・若者の間でつながりの希薄化が進み、他者との関わりやコミュニケーションを上手く図ることができない子ども・若者が増加しています。

家庭・学校・地域・行政が連携して子ども・若者を育成する活動を推進し、社会性を育ていく必要があります。

ニート・ひきこもり・不登校など、社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者が増加しています。

困難を有する子ども・若者の育成支援を継続して行うため、各種専門機関や団体などが連携して、支援するネットワークを構築する必要があります。

主な施策展開

子ども・若者の健やかな成長への支援

子ども・若者が健やかに成長し、逞(たくま)しく育つことを応援するために、家庭や学校、企業、NPO、地域、行政が協調しつつ、それぞれの役割を果たし、子ども・若者を育む社会の構築をめざします。

困難を有する子ども・若者への支援の充実

困難を有する子ども・若者やその家族に対して、福祉や保健・医療、教育、雇用などの関係機関が専門性を生かして、きめ細かな支援を行うネットワークを構築するとともに、総合的な相談センターを設置します。

第3章 生きがい

役割	
市民	すべての子ども・若者が健やかに逞(たくま)しく成長することを支援します。 家族や地域の子ども・若者の自立を支援します。
市民公益活動団体	すべての子ども・若者が健やかに逞(たくま)しく成長することを支援します。 困難を有する若者の自立を支援します。
事業者	すべての子ども・若者が健やかに逞(たくま)しく成長することを支援します。 困難を有する若者の自立を支援します。 家族のふれあいの機会を提供します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
充実感を持って生きている若者の割合	↗	(新規指標)	(調整中)
	市民実感調査より		
名前を知っている近所の子どもの数	↗	(新規指標)	(調整中)
	市民実感調査より		
成人式典への参加率	↗	61.0%	70.0%
	新成人の成人式への参加率		

関連する個別計画

(仮称)川西市子ども・若者育成支援計画

第3章 生きがい

地域と人の輪がつくる学びのまち

政策		施策		頁
7	学ぶ	34	児童・生徒の学力を向上させます	89
		35	こころ豊かな児童・生徒を育みます	91
		36	誰もが等しく学べるよう支援します	93
		37	児童・生徒の健康を守ります	95
		38	計画的・効果的に教育環境を整備します	97
		39	市民の学びを通して地域社会を支えます	99
		40	ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	101

第3章 生きがい

政策7 学ぶ

施策34 児童・生徒の学力を向上させます

現状と課題

経済環境の変化などにより、家庭や地域の教育力の低下が問題となり、学力の二極化が予想される中で、学習環境を整備し、児童・生徒の学習と生活の両面を支援しています。

「確かな学力」を育むために、基礎的・基本的な学力の定着と活用型学力の育成をするとともに、一人ひとりの教育的ニーズに合った学習環境を整える必要があります。

児童・生徒の確かな学力の保障と学ぶ意欲の向上をめざして、教職員の資質と指導力の向上を図るため、様々な課題に応じた研修を実施しています。

子どもたちと保護者・市民に信頼される学校教育を推進するためには、教職員のキャリアや時代のニーズに応じた研修を実施する必要があります。

主な施策展開

児童・生徒の学力向上の推進

児童・生徒の学習内容の理解を深まるよう、指導方法の工夫・改善や指導体制の強化を図り、学力向上に向けた教育活動の充実を図ります。

特別支援教育の充実

小・中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、個別の教育支援計画等を作成するとともに、各関係機関と連携を図り、きめ細やかな指導や一貫した支援を行います。

教職員に対する研修の充実

教職員に対する研修の内容を見直し、キャリアに応じた実践的な内容とするとともに、アンケートなどで教職員のニーズや課題を把握したうえで、関係機関と連携を図り、実践的で有効な研修を実施します。

第3章 生きがい

役割	
市民	それぞれの知識や技能を生かし、社会教育の面から多様な学びの場を設けます。
市民公益活動団体	それぞれの人材などを活用し、多様な学びの場を設けます。
事業者	教育活動の環境の充実に努めます。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「学習内容を理解している」と思う児童の割合（小学生）	↗	（未実施）	80.0%
	全国学力・学習状況調査より		
「学習内容を理解している」と思う生徒の割合（中学生）	↗	（未実施）	68.0%
	全国学力・学習状況調査より		
児童・生徒にICT活用を指導できる教員の割合	↗	81.1%	100.0%
	文部科学省実態調査より		
個別の教育支援計画作成の進捗度	↗	（未実施）	100.0%
	LD・ADHD・高機能自閉症等の子どもへの学校対応到達度		

関連する個別計画

第3章 生きがい

政策7 学ぶ

施策35 心豊かな児童・生徒を育みます

現状と課題

「豊かな心」を育むために、道徳教育での学びと道徳的実践の場である体験活動を通して、互いを思い合い、尊重できる心を育む取り組みを進めています。

子どもたちに命の大切さや思いやりの心、規範意識の涵養（かんよう）を図り、「心の教育」の充実を図る必要があります。

児童・生徒に対して、人権意識の向上をめざして人権教育を行うとともに、教職員に対して、人権教育の授業の充実を図るため、研修会を実施しています。

子どもたちの人権課題などに応じた、より効果的な研修を実施し、人権教育の充実を図る必要があります。

各校園では、幼児・児童・生徒に対する共感的な理解をもって、生徒指導を進めています。

いじめや暴力行為、不登校、児童虐待については、幼児・児童・生徒の生活背景に留意しながら、学校・家庭・地域との連携を密にし、未然防止、早期発見、早期対応など、解消に向けて積極的な取り組みが求められています。また、生きる喜びや命の大切さを実感する教育の充実を図る必要があります。

主な施策展開

「生きる力」を育む教育の推進

「道徳の時間」での学びと、「里山体験学習」や「トライやるウィーク」などの体験活動を通して、豊かな人間性と社会性、自ら課題を解決しようとする姿勢、自ら考え行動する力を育みます。また、「心の教育」については、家庭や地域の連携した取り組みを展開し、啓発を行います。

人権教育の充実

子どもたちの人権課題や人権教育に関するニーズを把握したうえで、関係機関と連携して人権研修を企画することで、研修内容の充実を図るとともに、子どもたちの人権意識の向上をめざします。

安全・安心な学習環境の整備と充実

児童生徒の社会性を培い、自立心や自律性を育む生徒指導体制の構築に努めます。幼児・児童・生徒の思いを真摯に受け止める教育相談体制の整備に努めるとともに、巡回パトロールの実施や地域の協力のもと学校安全協力員制度の充実など、子どもの安全を守る環境づくりに努めます。

第3章 生きがい

役割	
市民	経験や技能を生かし、子どもたちの豊かな体験活動を支援します。子どもの見守りや危険時における子どもの安全確保を行います。
市民公益活動団体	体験活動などの教育活動に参画・連携します。他団体と連携のもとで、子どもの見守りや危険時における、子どもの安全確保を行います。
事業者	社会的な役割などを学びとして、子どもたちに伝えます。子どもの見守りや危険時における子どもの安全確保を行います。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「子どもの安全・安心を守る取り組みが行われている」と思う保護者の割合	↗	(新規指標)	(調整中)
	市民実感調査より		
「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合(小学生)	↗	83.0%	85.0%
	子どもの実感調査より		
「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合(中学生)	↗	72.0%	80.0%
	子どもの実感調査より		
「トライやる・ウィークの一週間が充実していた」と思う生徒の割合	↗	84.0%	90.0%
	生徒アンケートより		
「小学校体験活動が充実していた」と思う児童の割合	↗	(未実施)	90.0%
	児童アンケートより		

関連する個別計画

--

第3章 生きがい

政策7 学ぶ

施策36 誰もが等しく学べるよう支援します

現状と課題

いじめや不登校など、子どもに関する様々な問題の解決を支援し、子どもたちが元気に学校生活を送れるよう教育相談を実施しています。

教育相談への市民ニーズの高まりとともに、相談回数が増加傾向にあるため、より充実した教育相談を展開する必要があります。

経済的な理由により、就園・就学が困難な幼児・児童・生徒に対する支援を行い経済負担の軽減を図っています。

世界景気の減速などを背景に日本経済が停滞する中で、就学援助対象者の割合が増加傾向にあることから、就学に関する市民ニーズを把握する必要があります。

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して、適正な就園・就学指導を実施しています。

より適正な就園・就学指導の実施のために、就学指導のあり方など、均しく学べるための教育的支援のシステムを構築していく必要があります。

主な施策展開

教育相談体制の充実

子どもたちの課題や教育相談に期待されるニーズを把握したうえで、内容に応じて関係機関や事業団体などと連携するとともに、適時、相談員の研修を実施することで、相談者の思いに寄り添った相談活動を実施します。

教育機会の均等の推進

国の動向や市民ニーズなどを勘案し、適宜、就学支援制度を見直しながら、経済的事由により就園や就学が困難な幼児・児童・生徒に対する支援を行います。

特別支援教育に係る就園・就学指導の実施

今後の国の動向を注視し、幼児・児童・生徒の適切な就園・就学を実施するためのシステムの構築を推進します。

第3章 生きがい

役割	
市民	学校教育に対する理解を深めます。 市民が互いに啓発し、教育相談を紹介します。 市民向けの研修や保護者向けの就学指導説明会などに参加し、特別支援教育への理解を深めます。
市民公益活動団体	学校教育に対する理解を深め、多様な学びの場を設けます。 団体の活動の中で、幼児・児童・生徒を温かく見守ります。
事業者	学校教育に対する理解を深め、行政と連携を図ります。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
経済的理由による長期欠席児童生徒数の全児童生徒数に占める割合	➔	0.0%	0.0%
		経済的理由による長期欠席児童生徒数 ÷ 全児童生徒数	
就学指導に係る園児・児童・生徒の保護者が「就学先に満足している」と思う割合	➔	(新規指標)	(調整中)
		保護者の面接相談による	

関連する個別計画
川西市在日外国人教育指針

第3章 生きがい

政策7 学ぶ

施策37 児童・生徒の健康を守ります

現状と課題

毎年、幼児・児童・生徒の健康診断を実施するとともに、保健指導や健康相談を行い、学校教育における保健安全を推進しています。

幼児・児童・生徒の健康の保持・増進のため、健診結果をもとに事後措置を行うよう、保護者に対して啓発していく必要があります。

偏食・朝食欠食といった食生活の乱れなど、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化し、「食」への関心が高まっています。

小学校では、栄養バランスのとれた給食の提供や食物アレルギーへの対応が求められるとともに、中学校での完全給食の実施を検討する必要があります。

主な施策展開

子どもの健康増進対策の充実

学校医・学校歯科医・学校薬剤師等との協力体制を推進するとともに、健康診断結果をもとに、保護者に対して行う治療勧告を含め、園児・児童・生徒の健康の増進を図る取り組みを推進します。

正しい食習慣形成の推進

正しい食習慣の形成や地域の食材、自らの「食」について関心を持つような指導を行い、地産地消を基本に栄養バランスのとれた給食の提供やきめ細かな対応を進めるとともに、中学校での完全給食の実施について検討を行います。

第3章 生きがい

役割	
市民	健診の結果をもとに、適切な保健指導を受け、速やかに病院での受診を行います。 保護者などが地域や家庭で食育の実践に努めます。
市民公益活動団体	子どもたちの健康を保持・増進するため、地域の理解と協力を深めます。
事業者	園児・児童・生徒の健康診断を行います。 給食食材納入業者において、食の安全に関して情報収集や公開に努めます。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
健康診断結果をもとに治療勧告し、病院受診した割合	↗	(未実施)	100.0%
	治療勧告を受けて受診した幼児・児童・生徒数 ÷ 治療勧告を受けた幼児・児童・生徒数		
小学校給食の残食率	↘	(新規指標)	(調整中)
	小学校給食の残食重量 ÷ 全重量		

関連する個別計画
川西市食育推進計画

第3章 生きがい

政策7 学ぶ

施策38 計画的・効果的に教育環境を整備します

現状と課題

児童・生徒の学力向上と心豊かな人間形成をめざし、図書備品・教材備品・管理備品の整備を計画的に行っています。

限られた予算を有効に活用し、新指導要領に則した教材の整備を行うため、新しく教材整備基準を定める必要があります。

学校施設の多くは、建築後30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

児童・生徒の安全の確保はもとより、地域における緊急避難所としての機能を維持するためには、学校施設の整備や維持管理の充実を図る必要があります。

主な施策展開

学習環境の充実

備品台帳を効果的に活用し、備品の数量や耐久年数などの適正な管理を行うことによって、図書備品・教材備品・管理備品の計画的な購入に努め、児童・生徒にとって良好な教育環境の整備を行います。

学校施設の計画的な整備

学校施設において、引き続き耐震化の重点的・計画的な推進や老朽化対策などに取り組むとともに、学校トイレが抱える課題の解決をはじめ、空調設備整備の検討など、学校施設全般の環境向上や機能改善を進めます。

第3章 生きがい

役割	
市民	学校を大切に使う意識・マナーを高めます。
市民公益活動団体	地域の学校として、ともに教育環境の充実に連携します。
事業者	(調整中)

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
学校・園施設の耐震化率	↗	67.6%	100.0%
	耐震化されている棟数 ÷ 対象全棟数		
小・中学校のトイレ洋式化率	↗	40.4%	66.0%
	小・中学校施設における洋式便器数 ÷ 全便器数		

関連する個別計画

第3章 生きがい

政策7 学ぶ

施策39 市民の学びを通して地域社会を支えます

現状と課題

多くの市民に生涯学習の機会を提供するように努めているものの、講座や施設の利用者に偏りがみられます。

幅広い年齢層の市民に対して、生涯学習の機会を提供するために、現代的・社会的課題など市民ニーズに対応した講座や、学習情報を提供する必要があります。

生涯学習施設の適正な管理運営に努めるとともに、インターネットを利用した予約サービスを実施するなど、利用者の利便性の向上に努めています。

生涯学習施設の多くが老朽化しており、利用者に良好な学習環境を提供するためには、施設の計画的な改修を行っていく必要があります。

自主活動を行っている登録グループに対して活動成果の発表の機会を設けるとともに、講座から発展した学習グループの結成を促進するなど、グループの育成と支援を行っています。

施設での自己完結的な活動だけでなく、地域社会・学校などと繋がる活動に向けて支援していく必要があります。

主な施策展開

生涯学習の充実

より多くの幅広い年齢層の市民が「いつでも、どこでも、誰でも学べる」生涯学習社会の実現に向けて、市民のニーズに対応した講座を開催するなど、学習機会を拡充するとともに、生涯学習に関する学習情報をわかりやすく提供します。

生涯学習施設の計画的な整備

老朽化の進む生涯学習施設については、耐震化工事や計画的な改修を実施します。また、黒川公民館として活用する黒川小学校については、校舎棟の改修及び講堂の新築に向けた検討を進めます。

学習活動の支援の促進

学習グループ等の活動を活発化し、生涯学習の成果が地域で積極的に活用されるよう、取り組みを支援します。

第3章 生きがい

役割	
市民	生涯学習に取り組みます。 学んだ成果を生かして、自己実現・社会貢献・地域活性化に取り組みます。 読書に親しむ環境づくりをします。
市民公益活動団体	家庭・学校・地域の連携を図り、生涯学習活動を支援します。
事業者	趣味・娯楽・教養・資格などの専門的なスクールを開講します。 生涯学習の場や情報を提供し、支援します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
過去1年間に継続して生涯学習に取り組んだ市民の割合	↗	32.4%	45.0%
	市民実感調査より		
「生涯学習の条件が整備されている」と思う市民の割合	↗	18.4%	21.0%
	市民実感調査より		
公民館講座満足度	↗	77.0%	87.0%
	講座受講者アンケートより		
生涯学習短期大学講座満足度	↗	87.9%	95.0%
	講座受講者アンケートより		

関連する個別計画

第3章 生きがい

政策7 **学ぶ**

施策40 **ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します**

現状と課題

市内各種文化財の調査・保護・顕彰を進めるとともに、文化財講座・文化財ハイキング・冊子の刊行などの啓発事業を行っています。

市内文化財や文化財施設の総合的な保存・活用方針が定まっていないため、計画的かつ積極的な文化財の活用と環境整備を行う必要があります。

市内には文化財資料館や多田銀銅山ゆかりの郷土館などがあり、文化財施設として一般に公開するとともに、小・中学校の歴史学習等に活用するなど、学校教育と社会教育の連携を図っています。

文化財施設の中には、老朽化の進んだ施設もあり、これらの文化財施設を貴重な歴史文化遺産として次代に継承するためには、適宜、修繕を行う必要があります。

文化財ボランティア養成講座を実施し、修了者にボランティアグループへの入会を勧めるとともに、ボランティアグループの研修などの活動を支援しています。

文化財をさらに広く普及啓発し、活用していくためには、文化財ボランティアグループ等との協調・連携を図る必要があります。

主な施策展開

文化財の保存・活用

市内の文化財や文化財施設の保存・活用方針を定め、見学や学習、イベントなどに対応できるよう環境整備を進めます。

特に国史跡加茂遺跡については、保存管理計画を策定するとともに、保護用地の買上げ及び管理整備を進めます。

文化財施設の適切な維持管理

文化財施設の老朽化や傷みについては、適宜、修理等の対策を講じ、適切な維持管理を行うことで、常に良好な状態で、文化財施設を一般に公開できるように努めます。

文化財ボランティアへの支援

文化財ハイキングなど、文化財の魅力を広く発信する取り組みについて、文化財ボランティアグループと綿密に連携を図るとともに、ボランティアグループが幅広い活動を展開できるように支援します。

第3章 生きがい

役割	
市民	市内文化財・文化財施設の見学や講座・ハイキングに参加し、本市の歴史や文化財への理解を深めます。
市民公益活動団体	文化財ボランティアグループが市内文化財のガイドを行うとともに、文化財の啓発等を支援します。
事業者	(調整中)

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
川西の歴史・文化財に興味がある市民の割合	↗	64.0%	70.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画

第4章 つながり

やさしさとおもいやりにあふれ 市民がいきいきと暮らせるまち

政策		施策		頁
8	尊ぶ	41	お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	105
		42	性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	107

第4章 つながり

政策8 尊ぶ

施策41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます

現状と課題

本市の人権行政の推進方針や計画を示した「人権行政推進プラン」（平成22年4月改定）に基づいた、人権啓発・教育を展開しています。

市民などの人権意識の向上を図るとともに、市の施策を人権尊重の視点から点検し、実効性を高めていく必要があります。

子どもへの人権侵害や差別事象などに加え、人間関係の希薄化から生じる人権問題が生じています。

人権侵害の未然防止と、子どもの権利擁護・救済制度の役割などを広く周知するとともに、関係者との信頼関係や相互理解を深めていく必要があります。

総合センターを人権文化の創造や地域住民の交流の拠点施設として位置づけ、人権啓発事業など実施しています。

開かれた施設運営を図るとともに、ニーズに対応した講座を開催するなど、積極的な事業を展開していく必要があります。

様々な国籍や多様な文化を背景を持った外国人等が市内に居住しており、川西市国際交流協会が在住外国人支援事業や交流事業を展開しています。

様々な民族や文化が相互に尊重しつつ共存し、ともに生活を営む多文化共生社会の実現に向け、異文化理解の促進に努める必要があります。

主な施策展開

人権啓発・人権教育の推進

川西市人権行政推進プランに基づいて事業の実施と評価を行います。また、人権教育協議会等と連携し人権啓発・教育を推進します。

子どもの人権侵害の救済・防止と権利擁護の推進

全国に先駆けて設置した「子どもの人権オンブズパーソン制度」により、子どもの権利擁護・救済等を行っていきます。また、人権侵害の未然防止と、同制度の役割などを広く周知するとともに、関係者との信頼関係や相互理解を深めます。

総合センターの活用・維持

地域交流のための講座や、生活人権相談の実施等により、あらゆる差別の解消と豊かな地域社会に向けて人権意識の高揚を図ります。また、隣保館・児童館の複合施設として運営・維持を行います。

国際意識の啓発と外国人の支援

姉妹都市への青少年派遣事業、川西市国際交流協会による外国人のための日本語講座などの事業を通じて、市民の相互理解と国際意識の向上、外国人の支援に努めます。

第4章 つながり

役割	
市民	<p>人権尊重の意識を高めるとともに、主体的に人権啓発や人権教育活動に参画します。</p> <p>地域の人々やセンター利用者が人権問題を正しく理解し、交流を図ります。</p> <p>近隣に住む外国人住民の手助けをします。</p> <p>外国人支援のボランティア活動や交流事業に参加します。</p>
市民公益活動団体	<p>諸活動の中で、人権意識の向上に向けた取り組みに努めます。</p> <p>都市交流の推進母体である国際交流協会は、交流事業の機会を提供し、意識啓発事業を実施します。</p>
事業者	<p>人権尊重の視点に立った雇用環境や事業運営に努めるとともに、地域の啓発活動等に参加します。</p> <p>外国人を雇い入れる際には日本語を教えるなど、日本で生活していくためのサポートを行います。</p>

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	↗	50.9%	90.0%
	市民実感調査より		
姉妹都市であるポーリング・グリーン市の名前を聞いたことがある市民の割合	↗	(新規指標)	(調整中)
	市民実感調査より		
小中学生のオンブズパーソン認知率	↗	67.5%	100.0%
	子どもの権利条約にもとづく実感調査より		
隣保館来館者数	↗	41,813人	46,000人
	各年度末の来館者数		

関連する個別計画

川西市人権行政推進プラン

第4章 つながり

政策8 尊ぶ

施策42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします

現状と課題

男女共同参画に関する市民の意識は、性別による固定的役割分担を否定する男性が増加するなど、男女の意識は確実に変化してきています。

一方で、ジェンダーを前提とした社会通念・習慣・しきたりなどで不平等感が依然として根強く残っており、さらなる啓発が必要です。

市民意識調査（平成23年）によると、前回の調査（平成17年）に比べ、DV被害者の割合は増加しています。

DVから被害者を守るため、包括的な施策を展開する必要があります。

男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会実現のための講座、女性のための相談、情報提供、貸館などを行っています。

同センターは指定管理者制度を導入しており、より多くの市民に親しまれ利用してもらえよう、民間ノウハウを活用した講座の企画や積極的なPRをする必要があります。

主な施策展開

男女共同参画の推進

男女共同参画社会を実現するためには、市民一人ひとりの気づきと社会生活での実践が不可欠であるため、男女共同参画プランに基づき、協働を基調とした施策を展開します。

配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶

配偶者やパートナーからの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることから、DV防止に向けた啓発や相談体制の充実、被害者の安全確保や自立支援など、DV被害者の視点に立った支援を展開します。

男女共同参画センターの積極的な活用

男女共同参画を推進する拠点として、利用者のニーズを踏まえた講座や相談といった具体的な施策を展開し、情報紙・ホームページなどによる積極的なPR活動を行うとともに、利用者の増加や満足度の向上を図ります。

第4章 つながり

役割	
市民	家庭・地域・職場の喜びと責任を男女ともに分かち合います。 講座に参加するなど、男女共同参画の問題に関心を持ちます。 家族が助け合って家事・育児・介護などを行います。
市民公益活動団体	各種の団体が諸活動の特性を生かしながら連携し、主体的に男女共同参画の視点を持った取り組みを進めます。 自治会やコミュニティ、NPOなど各種団体で女性会長の登用を図ります。
事業者	男女雇用機会均等法など、労働に関する法律を守ります。 従業員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、育児・介護休業などを取得しやすい職場づくりに努めます。 セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止に取り組みます。 管理職への登用など意思決定の場への女性の参画を推進します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
審議会等への女性委員の登用率	↗	24.0%	30.0%
	女性委員数 ÷ 全委員数		
性別による固定的役割分担を否定する市民の割合	↗	52.0%	70.0%
	市民実感調査より		
男女共同参画センター登録活動団体数	↗	47件	53件
	男女共同参画センターへの活動団体登録を行っている数		

関連する個別計画

第3次川西市男女共同参画プラン

第4章 つながり

協働で創る 信頼と納得のまち

政策		施策		頁
9	関わる	43	市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	111
		44	市民活動の発展に向けた取り組みを支援します	113

第4章 つながり

政策9 関わる

施策43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます

現状と課題

市政運営の理解や市の魅力をPRするため、広報誌やホームページといった自主媒体のほか、パブリシティ活動を展開し積極的に情報発信しています。

市民と行政がともにまちづくりを進めるための情報を提供するとともに、若年層など一部の年代や行政運営に関心がない市民にも情報を共有してもらう必要があります。

市民の知る権利を保障し、情報公開条例や個人情報保護条例に基づく開示請求等に対し、適正な運用と対応に努めています。

同条例に基づく制度利用の正しい理解を広げる必要があります。

市政情報コーナーにおいて各種の行政資料を設置するなど、積極的な情報発信の場としての役割を果たせるよう努めています。

市民ニーズに対応した情報の公開・提供を見直し、情報の共有化を図る必要があります。

市民などから窓口や手紙、メールなどで市政に関する提案や意見を受け付け、市政運営への反映に努めています。

提案や意見を的確に市政運営に反映させるとともに、ホームページなどに公開し、市政情報を共有する必要があります。

主な施策展開

多様なツールを駆使した情報提供の推進

市民がまちづくりに参画できるよう、課題や計画をタイムリーに提供するとともに、ICTツール等を組み合わせながら、幅広い年代に対して市の情報について興味を持っていただけるよう工夫・整理して提供し、まちづくりについて「気づき・考え・行動する」ことにつながるような広報活動を展開します。

条例の適正な運用の推進

情報公開等の請求に関し、引き続き、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく適正運用と制度利用の正しい理解を広げていきます。

情報の公開・提供のあり方の検討

市民ニーズに対応した情報の公開・提供のあり方を精査し、情報の共有化を推進します。

提案や意見についての情報の共有化の推進

多く寄せられる質問などはホームページ上のFAQコーナー（よくある質問）に反映させ、提案や意見などについても、ホームページ上に公表するなど、市政情報の共有化に努めます。

第4章 つながり

役割	
市民	<p>行政が提供した情報を積極的に収集するとともに、問題提起された事項について、自らの課題として捉え、解決に向けて取り組みます。</p> <p>川西のイメージアップを図るため、地域の話題などについて行政に積極的に提供します。</p> <p>情報公開制度・個人情報保護制度について理解します。</p> <p>住み良いまちづくりに向けた提案や意見を発信します。</p>
市民公益活動団体	<p>各団体等の活動に関する情報を行政などに提供するとともに、幅広いネットワークを活用し、多くの人や団体と情報を共有します。</p> <p>住み良いまちづくりに向けた提案や意見を発信します。</p>
事業者	<p>川西のイメージアップを図るため、行政と情報交換を行うとともに、事業者としてのPR情報などを行政に積極的に提供します。</p> <p>住み良いまちづくりに向けた提案や意見を発信します。</p>

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合	↗	15.9%	19.0%
	市民実感調査より		
必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	↗	53.8%	60.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画

第4章 つながり

政策9 関わる

施策44 市民活動の発展に向けた取り組みを支援します

現状と課題

市民公益活動の担い手については、「参加する人が固定している」、「参加する意欲があっても参加の仕組みがわからない」などの意見がある一方、市民アンケート結果では「きっかけがあれば参加してみたい」と思っている人が、地縁団体の活動では28.1%、志縁団体の活動では50.0%となっています。

市民公益活動の担い手を広め、市民力、地域力を強化する必要があります。

自治会加入率は、高齢化や個人の価値観の多様化などを背景に、平成24年4月時点で62.1%となっており、この10年間で約10%低下しています。

地域力の強化を図るため、加入率向上に向けた支援をする必要があります。

コミュニティ組織は、概ね小学校区を基本として、自治会や各種団体が連携し、ふれあい事業などの実施や地域の課題解決の調整機能を果たすなど、地域団体と住民を結ぶ役割を果たしています。

各種の市民公益活動団体では、同じ人がいくつもの役を担っていたり、役員が高齢化していることから、担い手を養成する必要があります。

平成23年度の市民実感調査結果によると、「NPOやボランティアなどの活動に参加している人の割合」は7.5%と低い水準となっています。

市民公益活動の活発化を促進する取り組みが必要です。

主な施策展開

市民公益活動における担い手の発掘、育成、活動支援

市民公益活動を活性化させるため、担い手づくりに取り組みます。

自治会の加入促進に向けた支援

自治会加入促進に向けた補助制度の創設や、市内外の先進的な取り組みについての情報提供等を行うことにより、自治会活動を支援します。

コミュニティ活動の促進・支援

より多くの若い世代や転入者に参加してもらうための、きっかけづくりや活動方法の工夫について、コミュニティ組織と検討するとともに、コミュニティ組織の管理運営面の強化を目的とした講座を開催するなど、リーダー育成に向けた支援に努めます。

市民活動センターの積極的な事業展開

市民活動センターで実施している市民活動・NPOサポート相談や講座等の充実を図るとともに、ボランティア活動センターなど関係機関との連携を強化します。

第4章 つながり

役割	
市民	自らがまちづくりの主体であることを認識し、自治会やコミュニティといった地縁団体の活動や、ボランティアをはじめとする市民公益活動に積極的に参加します。
市民公益活動団体	地域のつながりや自らの持つ知識と専門性を生かし、様々なまちづくりの主体と交流・連携しながら参画と協働のまちづくりを推進します。
事業者	参画と協働のまちづくりへの理解を深め、地域社会を構成する一員として自主的に市民活動に参加するよう努めます。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合	↗	37.3%	50.0%
	市民実感調査より		
NPOやボランティアなどの活動に参加している市民の割合	↗	7.5%	30.0%
	市民実感調査より		
自治会やコミュニティ、NPOやボランティアの地域づくり活動によって、お互い支え合っていると感じる市民の割合	↗	(新規指標)	(調整中)
	市民実感調査より		

関連する個別計画
(仮称)川西市参画と協働のまちづくり推進計画

第5章 行政経営改革大綱

市民と目標を共有し 進化し続ける組織

政策		施策		頁
10	挑む	45	参画と協働のまちづくりを推進します	117
		46	革新し続ける行政経営をめざします	119
		47	持続可能な財政基盤を確立します	123
		48	職員の意欲と能力を高めます	127
		49	長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	129

第5章 行政経営改革大綱

政策10 挑む

施策45 参画と協働のまちづくりを推進します

現状と課題

平成22年10月に「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」を施行し、現在、同条例に基づき、参画と協働のまちづくりの具体的な行動指針となる基本計画を策定しています。
人口減少・少子高齢化社会の進展に伴い、今後、地域住民が主体的に地域課題を解決できるよう地域力の向上が求められており、参画と協働のまちづくりを着実に推進し、地域力向上に資する仕組みを構築する必要があります。

主な施策展開

参画と協働のまちづくりにおける情報共有の仕組みづくり

参画と協働のまちづくりの前提として、市民等が相互に情報を共有できるような仕組みをつくれます。

職員及び市民等に対する意識啓発の仕組みづくり

市民や職員の参画と協働にまちづくりに対する意識を高め、課題解決に向けてともに取り組みます。

地域分権制度創設の構築

地域課題の解決や、ありたい姿の実現に地域住民が主体的に取り組めるよう、一定の権限や財源を移譲する地域分権制度を構築します。

第5章 行政経営改革大綱

役割	
市民	自らがまちづくりの主体であることを認識し、地域社会における生活及び多様な社会経験を生かし、自主的に参画と協働のまちづくりに参加するよう努めます。
市民公益活動団体	地域のつながり、自らの持つ知識及び専門性を生かし、様々なまちづくりの主体と交流し、又は連携しながら参画と協働のまちづくりの推進に努めます。
事業者	参画と協働のまちづくりへの理解を深め、地域社会を構成する一員として自主的に参画と協働のまちづくりに参加するよう努めます。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「参画と協働」という言葉を知っている市民の割合	↗	(新規指標)	(調整中)
	市民実感調査より		
「協働」の取り組みをおこなったことがある市民の割合	↗	14.0%	30.0%
	市民実感調査より		
仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合	↗	46.6%	100.0%
	参画と協働のまちづくりに関する職員アンケートより		

関連する個別計画
(仮称)川西市参画と協働のまちづくり推進計画

第5章 行政経営改革大綱

政策10 挑む

施策46 革新し続ける行政経営をめざします

現状と課題

市ではこれまでも、総合計画の的確な進行管理・評価を行うマネジメントシステムの構築に努めてきました。

新たな政策の必要性や有効性等の評価をさらに適切に行うため、総合計画のフォローアップの仕組みを再構築するとともに、市民に分かりやすく情報提供していく必要があります。

4市1町の企画主管者で構成する「阪神北企画連絡会」において広域的な行政課題について協議するほか、県内各市共通の課題について、国や県等に対し共同で要望を行うなど、広域的な連携・調整を行っています。

市民ニーズの多様化や財政をはじめとする経営資源の確保が厳しい中、1つの自治体では解決が難しい課題が増えており、広域的な視点で連携・企画立案していく必要があります。

「行政経営品質向上プログラム」による経営状態の評価や改善計画の実行のほか、業務改善活動の実践などにより、行政経営の仕組みの強化に取り組んでいます。

「総合計画」を基軸とした行政経営との連携が充分ではなく、全職員に対し「行政経営品質向上プログラム」の取り組みを浸透させていく必要があります。

組織については、「総合計画」実現に向け、効率的・効果的な体制づくりに努めています。

複雑多岐に渡る行政課題や市民ニーズに柔軟かつ適切に対応すべく、組織のあり方を考えていく必要があります。

簡素で効率的な行政をめざし、職員数の適正化を計画的に進めるため、「職員定数管理計画」を策定しています。計画に基づき、時代の潮流に応じて職員数の適正化に努めています。

今後、国における再任用制度の新たな動きなども視野に入れた定数のあり方などを検討していく必要があります。

「総合計画」の着実な実施に向けて、「実施計画」と「財政収支計画」のギャップを埋める役割を果たすため、「行財政改革前期実行計画」を策定し、計画の着実な推進を図っています。

景気の動向がまだまだ不透明な中、本市の財政状況は依然厳しい状況にあり、今後も引き続き、多様化する市民ニーズと社会情勢の変化に対応した行財政運営を行う必要があります。

第5章 行政経営改革大綱

主な施策展開

総合計画の確実なフォローアップの実施

各施策に担当部署を明示し責任の明確化を図るなど、施策や指標の達成状況を適切に管理するとともに、意思決定プロセスにおける透明性を高め、市民への説明責任を果たします。

行政経営マネジメントシステムの確立

「行政経営品質向上プログラム」の推進により、各部局の経営方針を組織の行動規範とするマネジメントを定着させるとともに、総合計画や人事評価制度などと連動を図り、新しい行政経営マネジメントの仕組みを構築します。

広域行政の推進

限られた財源でより効果的な市民サービスを提供するため、近隣市町との広域連携を強化し、スケールメリットを生かした行財政運営を推進するとともに、広域的な諸課題や市民ニーズの動向を見極めながら、新たな連携・協力体制の充実を図ります。

機動的な組織編成の推進

「総合計画」実現に向けた効率的・効果的な組織を基本として、時代の変化や市民ニーズに即応しうる機動的な組織の再編整備を行います。

職員定数適正化の推進

サービスの質を低下させることのないよう、民間委託の推進や事務事業の見直しを徹底し、業務に応じた適正な定員管理を行います。

効果的・効率的な行財政運営の推進

参画と協働を基本としたまちづくりを実現するとともに、経費削減を一義的に捉えるのではなく、必要な事業への投資や民間資金の活用など、バランスのとれた質の高い行政サービスを提供していきます。

第5章 行政経営改革大綱

役割	
市民	自分たちのまちの事業内容や行政情報について関心を持ち、多様な社会経験を生かして、自主的に参画と協働のまちづくりに参加します。
市民公益活動団体	自らの持つ知識及び専門性を生かし、行政等と連携しながら参画と協働のまちづくりの推進に努めます。 本市の事業内容や行政情報を正しく理解し、期待される役割に応えるよう努めます。
事業者	市の特徴や新たな魅力となる事業活動に取り組むとともに、参加と協働のまちづくりに参加するよう努めます。 本市の事業内容や行政情報を正しく理解し、期待される役割に応えるよう努めます。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
前期基本計画の施策評価指標達成率	↗		100.0%
	目標を達成した施策評価指標数 ÷ 全施策評価指標数		
市役所窓口サービスの満足度	↗	8.4点	10点
	来庁者アンケートより		
職員満足度	↗	63点	70点
	職員満足度アンケートより		
行財政改革目標効果額の進捗率	↗	69.05%	100.0%
	行財政改革推進計画期間中の目標効果額に対する各年度実績(累計)の割合		
人口1万人あたりの類似団体平均に対する本市職員数の割合	↘	98.6%	95.0%
	各年4月1日における普通会計ベースでの人口1万人あたりの類似団体平均に占める本市職員数の割合		

関連する個別計画
川西市中期財政収支計画 / 川西市行財政改革前期実行計画

第5章 行政経営改革大綱

政策10 挑む

施策47 持続可能な財政基盤を確立します

現状と課題

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、ともに赤字が発生していませんが、個別の会計でみると国民健康保険事業で実質赤字、病院事業で資金不足が発生しています。市全体での黒字を継続するとともに、各会計においても黒字を確保していく必要があります。

実質公債費比率については、過去に発行した用地先行取得事業債の元金償還が本格化することにより上昇しています。本市の財政力に見合った水準で推移するよう、毎年度の償還をコントロールしていく必要があります。

将来負担比率については、投資事業の抑制をはじめ、普通交付税の増額などによる標準財政規模の増額や、職員数減による退職手当負担金の減少などにより減少傾向にあります。公共施設の耐震化対策工事や中央北地区土地区画整理事業に伴う公共施設の再配置、さらには公共施設の老朽化によるインフラ整備を行うこととしていますが、現在の負担と将来の負担のバランスを念頭において財政運営を行っていく必要があります。

経常収支比率については、市税収入が減少する一方で、高齢化の影響などにより社会保障経費などの経常経費が増加しています。行財政改革を加速し、選択と集中による経常経費削減を行う必要があります。

納期内に納付された納税者との税負担の公平性の維持を図るため、機能別（調査・処分）に業務を分担するとともに、効果的・効率的に徴収事務を進め、自主財源の確保に努めています。景気回復の先行きが不透明な中、所得の伸び悩みや超高齢化社会を迎え、担税力の低下や税収確保における厳しい環境が想定されることから、より適正な滞納整理を行う必要があります。

市の歳入のうち市税は、平成23年度決算において約42%を占め、極めて重要な財源となっています。個人・法人市民税や固定資産税、都市計画税、軽自動車税など、適正な賦課を行っていく必要があります。

出納事務、支出命令書、決算書などの事務処理について、財務会計システムにより迅速・効率的に行っています。現行の財務会計システムを、一層の適正な会計処理と事務の効率化に資するシステムに更新する必要があります。

第5章 行政経営改革大綱

主な施策展開

持続可能な財政基盤の確保

少子高齢化と人口減少が同時進行することが予測される中、基金に依存しない財政運営をめざします。

自主財源の根幹である税収確保の強化

納税本来の姿である納期内自主納付の推進のため、民間活用を含め、より納税しやすい環境整備を検証するとともに、滞納者に対しては、納期内納税者との公平性の観点から、積極的に滞納整理を行います。

徹底した財産調査等と適正な滞納処分の執行

納税者の公平性を確保するとともに税収を確保するという観点から、滞納者の財産調査などを徹底して行い、徴収や差押財産の換価などを進めます。また、財産調査を行うも財産資力がなく、担税力がないと認められる滞納者については、執行停止などを適正に進めます。

市税の適正な賦課の推進

市政運営のための重要な財源である市税を適正に賦課するために、課税客体の的確な把握に努めます。

会計事務の根幹である出納事務等の充実

財務会計システムの更新を機会に、求める機能要件を見直し、さらに迅速かつ効率的な会計事務を行います。

第5章 行政経営改革大綱

役割	
市民	市の財政状況に関心を持ち、市の行政運営や地域活動に参画・協働します。 課税額等を納期限内に納付します。
市民公益活動団体	市の財政状況に関心を持ち、市の行政運営や地域活動に参画・協働します。 課税額等の納期限内納付について啓発活動に協力します。
事業者	市の財政状況に関心を持ち、市の行政運営や地域活動に参画・協働します。 課税額などを納期限内に納付します。 課税額などの納期限内納付について啓発活動を実施します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
実質赤字比率	➔		
	一般会計・用地先行取得事業特別会計・中央北地区土地区画整理事業特別会計を合算し、赤字の大きさを示すもの 実質赤字比率が黒字の場合「-」と表示		
連結実質赤字比率	➔		
	一般会計・特別会計・公営企業会計を合算し、市全体の赤字の大きさを示すもの 連結実質赤字比率が黒字の場合「-」と表示		
実質公債費比率	➡	11.4%	13.5%
	全会計の当該年度の償還金(地方債など)の市税などに対する割合		
将来負担比率	➔	160.9%	159.6%
	公社や第3セクターも含めた市の全ての債務の市税等に対する割合		
経常収支比率	➡	97.4%	92.0%
	経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合		

関連する個別計画

川西市中期財政収支計画 / 川西市行財政改革前期実行計画

第5章 行政経営改革大綱

政策10 挑む

施策48 職員の意欲と能力を高めます

現状と課題

様々な行政課題に対応するために、人材育成基本方針に基づき組織全体で職員を育成しています。

職員の育成には評価も重要な要素であり、職務評価と人材育成を機能的に連携させる人事評価制度を導入し、適切に運用していく必要があります。

年次的・計画的な能力開発を実施していますが、個々の職員ニーズに対応した研修施策が不十分な状況です。

人事評価制度と研修制度を連携させて、職員の真のニーズを把握し、より効果的な能力開発を行う必要があります。

事務事業の実現のために様々な情報システムの整備を行っており、システム資産は年々増加しています。

情報システムやインフラ整備の企画、構築、運用、保守について、多面的な観点で最適化する必要があります。

自治体の情報システムは、法制度や既存の枠組みに準拠して整備しています。

既存の業務の流れをシステム化したものに留まる傾向にあるため、ICTの恩恵を効果的に発揮できる仕組みを検討する必要があります。

主な施策展開

人事評価制度の導入と適切な運用

住民サービスをより効果的・効率的に提供するためには、市民や組織から信頼されるプロフェッショナルな職員を育成する必要があります。そのため、人事評価制度を導入し、適切に運用することで、職員の人材育成や能力開発へ効果的につなげていきます。

多様な研修ニーズに対応した研修施策の実施

多様化する市民ニーズに対応する職員を育成するために、多様な研修メニューを提供するとともに、研修ニーズを分析し研修体系や研修内容、その他人材育成施策の改善につなげていきます。

情報システム整備の適正化の推進

事業目的に沿ったシステム化の効果や成果を重点におきながらシステム構築を進めるとともに、システム調達については仕様の明確化と標準化を進めます。また、新たな技術を採用するなど様々な視点から検討します。

環境変化に即した情報システムの対応

さまざまな環境の変化に合わせて既存のシステム資産を適合させるほか、セキュリティ対策等を着実に実施します。

第5章 行政経営改革大綱

役割	
市民	市職員と協働で行う学習や活動に参加・協力します。
市民公益活動団体	市職員と協働で行う学習や活動に参加・協力します。
事業者	市職員と協働で行う学習や活動に参加・協力します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
仕事にやりがいを感じている職員の割合	↗	82.8%	85.0%
	職員満足度アンケートより		
「職場で部下や後輩の育成が行われている」と思う職員の割合	↗	75.0%	80.0%
	職員満足度アンケートより		

関連する個別計画
川西市人材育成基本方針

第5章 行政経営改革大綱

政策10 挑む

施策49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します

現状と課題

耐震補強での対応が不可能な施設や、使用状況等が現状に即していない公共施設があります。人口減少や少子・高齢化の進展など長期的な展望に立ち、安全で効果的な公共施設のあり方を整理する必要があります。

庁舎建設以来20年が経過し、阪神・淡路大震災や経年劣化による建物本体の老朽化、さらに各設備の耐用年数経過による故障など、様々な影響が生じています。建物本体や設備について老朽度診断を行い、年次的に改修工事や設備更新計画を立て、庁舎の長寿命化を図る必要があります。

主な施策展開

公共施設の再配置等の推進

公共施設等の老朽化・耐震化 新たな住民ニーズへの対応 資産の有効活用 中央北地区整備事業の推進の4つの視点をコンセプトに、財源制約の中で同時達成をめざし、公共施設の再配置を推進します。また、公共施設のあり方の整理に基づいた整備・保全を推進します。

庁舎の長寿命計画の推進

建物本体や設備については、建築基準法に基づく定期検査と保守管理点検などで概ね5年間に改修が必要な箇所を抽出し、優先順位をつけて順次改修や更新などを実施するとともに、省エネルギー・節電対策について検討します。

第5章 行政経営改革大綱

役割	
市民	市有施設の適正な使用や、維持管理・運営に協力します。
市民公益活動団体	市有施設の適正な使用や、維持管理・運営に協力します。
事業者	市有施設の維持管理や運営に対する提案、事業推進に協力します。

施策評価指標			
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
庁舎利用の満足度	↗	(新規指標)	(調整中)
	来庁者アンケートより		

関連する個別計画